

築城飛行場周辺まちづくり構想 実施計画

～新たなコミュニティ拠点施設の整備～

令和4年 3月

福岡県みやこ町

目次

序章	・・・・・・・・・・1
1. 背景と目的	
2. 検討のプロセス	
3. 上位関連計画との関係性	
4. 計画の構成	
第1章 対象地の概要	・・・・・・・・・・8
1. 位置・面積	
2. 対象地及び周辺状況の整理	
3. 法規制の整理	
第2章 コンセプトと実施方針	・・・・・・・・・・20
1. コンセプト	
2. 実施方針	
第3章 整備計画	・・・・・・・・・・23
1. 配置計画	
2. 平面計画	
3. 断面計画	
4. デザイン計画	
第4章 利用・運営計画	・・・・・・・・・・32
1. 施設利用計画	
2. 管理運営計画	
第5章 スケジュール・概算事業費	・・・・・・・・・・52
1. スケジュール	
2. 概算事業費	
参考資料	・・・・・・・・・・55
1. 策定のプロセス	
2. 住民意向調査	
3. シーンごとの施設利用イメージ	

序章

1. 背景と目的

(1) 背景

本町は、人口減少や多発する災害などを背景とし、住民や自衛隊との交流による町のにぎわいや活力の創出と防災機能の強化を目指し、令和2年（2020年）度に、新たなコミュニティ拠点施設の整備を目的として「築城飛行場周辺まちづくり構想 基本構想～新たなコミュニティ拠点施設の整備～」(以下、「基本構想」)と「築城飛行場周辺まちづくり構想 基本計画～新たなコミュニティ拠点施設の整備～」(以下、「基本計画」)を策定しました。

この基本構想及び基本計画の策定を通して、さまざまな住民意向が把握でき、これらを踏まえて、導入する機能や利用者の想定、施設のあり方についての方向性をとりまとめました。

本年度は、引き続き、基本構想及び基本計画を踏まえながら、新たなコミュニティ拠点施設(以下「コミュニティ拠点施設」)の整備の実現に向けて、更なる検討を進めていくこととしました。

(2) 目的

本計画は、基本構想及び基本計画に即し、町のにぎわいや活力の創出と防災機能の強化に向けたコミュニティ拠点施設の整備を目的として策定するものです。

コミュニティ拠点施設は自衛隊と住民との交流、連携を図ったまちづくりの場となることが期待されることから、本計画は、「築城飛行場周辺まちづくり構想策定支援事業」として防衛省所管の補助事業の採択を受けて策定しました。

本計画では、住民意向を踏まえながら、コミュニティ拠点施設の基本的な平面及び立体的な整備計画とともに、利用や管理に関する計画などをとりまとめます。

2. 検討のプロセス

本計画は、有識者等で構成する「みやこ町防衛施設周辺まちづくり構想検討委員会」及び庁内関係課による「まちづくり構想検討班会議」の意見を踏まえて策定しました。

また、住民意向を把握するためのグループ意見交換会及びポスター掲示を実施し、計画に反映しました。詳細な検討のプロセス及び住民意向調査結果は参考資料に掲載しています。

住民意向調査

○グループ意見交換会

実施日時：令和3年9月5日(日)

実施会場：豊津公民館ホール

参加者：24名

意見交換内容：

- ・施設のプランを考えよう
- ・外観デザインを考えよう

○ポスター掲示

実施日時：令和3年10月1日(金)～

10月8日(金)

実施会場：中央図書館、豊津公民館、
豊津中学校、豊津支所、本庁舎

参加者：239名

意見交換内容：

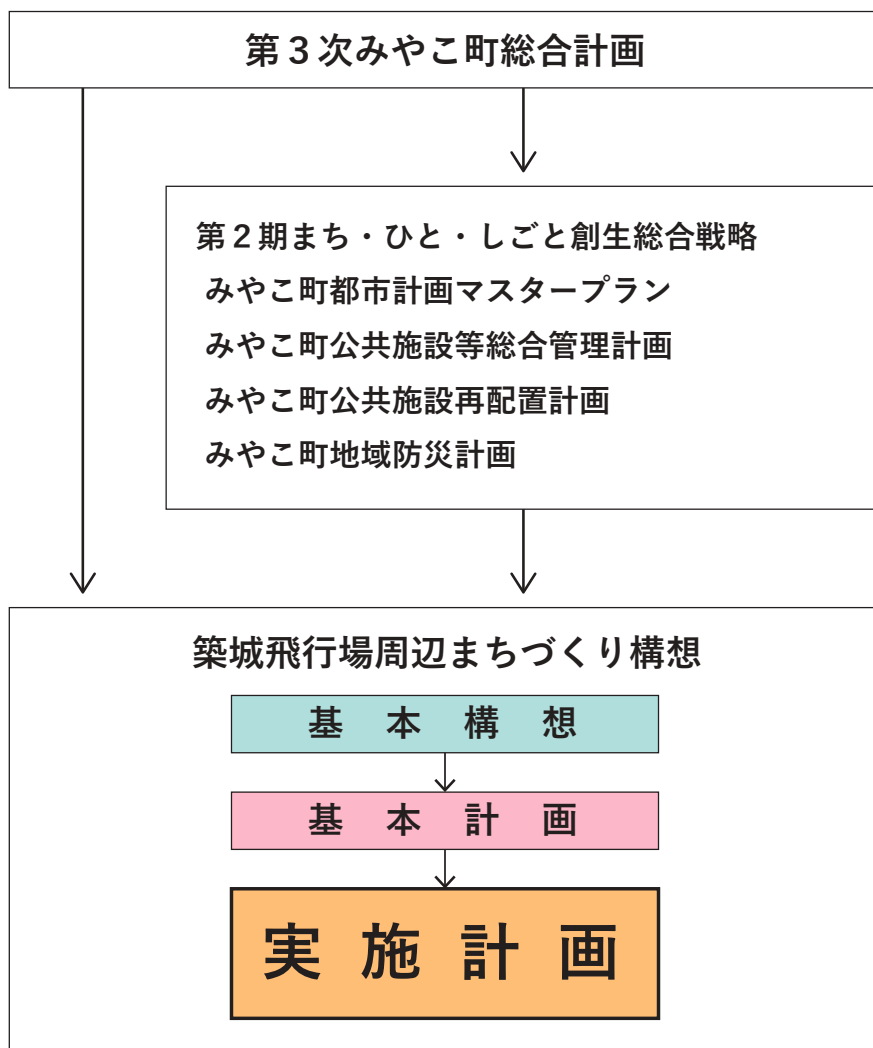
- ・外観デザインを考えよう

3. 上位関連計画との関係性

上位関連計画との関係性を下図に示します。

本計画は、第3次みやこ町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、みやこ町都市計画マスタープラン、みやこ町公共施設等総合管理計画、みやこ町公共施設再配置計画及びみやこ町地域防災計画に則する「築城飛行場周辺まちづくり構想」に位置づけられる計画です。

本計画は、築城飛行場周辺まちづくり構想の基本構想、基本計画を踏まえて、具現化していく実施計画です。



(1) 築城飛行場周辺まちづくり構想

築城飛行場周辺まちづくり構想は、町のにぎわいや活力の創出と防災機能の強化に向けたコミュニティ拠点施設の整備を目的とした構想です。基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。

1) 基本構想（令和2年（2020年）10月策定）

アンケート調査、地区の代表者へのヒアリング、ワークショップを実施し、住民意向を踏まえて、コミュニティ拠点施設の整備に向けた課題の整理、基本理念、基本方針及び整備方針を設定するとともに整備方針では、施設整備の方向性の内容を整理しました。

2) 基本計画（令和3年（2021年）3月策定）

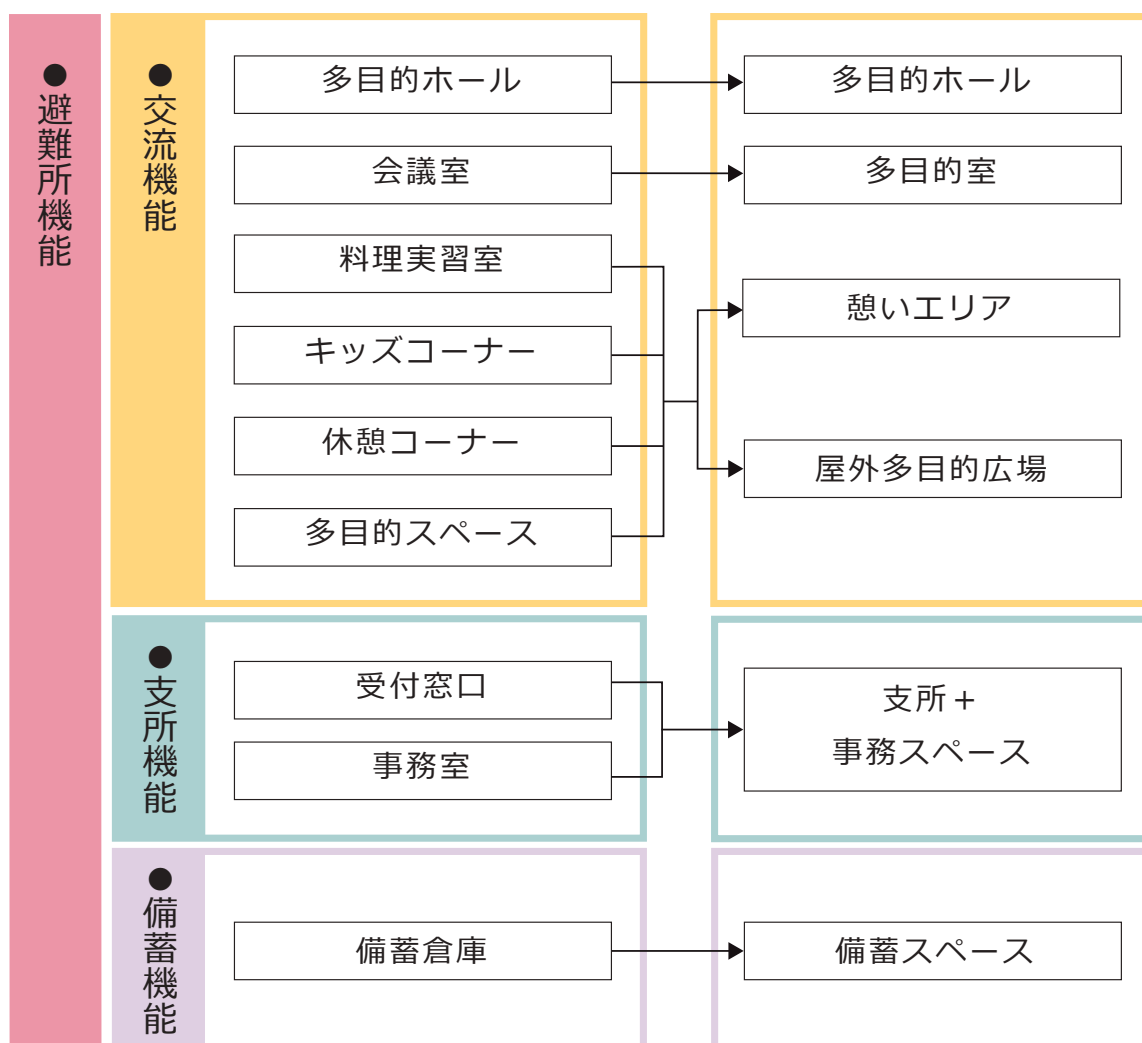
現在の豊津公民館及び豊津支所の利用状況や周辺施設状況、ワークショップによる住民意向を踏まえて、コミュニティ拠点施設の施設構成案と整備イメージを検討しました。

基本構想における方向性と内容（案）

基本計画における施設構成（案）

<方向性>

<内容（案）>



(2) 第3次みやこ町総合計画

第3次みやこ町総合計画は、町のまちづくり理念及び将来像を示す各種計画の最上位計画であり、まちづくりを支える総合的な行政運営の基本方針を示しています。計画期間は令和3年(2021年)度から令和7年(2025年)度までの5年間です。本計画は総合計画に即したものであり、以下の基本目標等と関連しています。

1) 将来像を実現するための基本目標「元気で安心して生活できるまちづくり」関連

施策項目「生活の安全・安心を確保する」において、主要施策として「自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進します」としており、主要事業として、住民の防災、減災意識の向上を図ることなどを位置づけています。

2) 将来像を実現するための基本目標「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」関連

施策項目「豊かな自然環境を守る」において、主要施策として「地域との共生が図られ、調和のとれた開発行為を誘導します」としており、主要事業として、計画、施工、運営(維持管理)などの各段階で地域との調和が図られるよう、事業者に助言・指導を行うことなどを位置づけています。

3) 将来像を実現するための基本目標「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」関連

施策項目「国際交流を推進する」において、主要施策として「国際交流の場づくりを進めます」としており、主要事業として、住民の国際理解の向上や町内在住の外国人が安心して暮らせる環境づくりのために、国際交流事業を支援し、多文化共生を推進することなどを位置づけています。

4) 将来像を実現するための基本目標「夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり」関連

施策項目「子育て支援の充実を図る」において、主要施策として「子どもがのびやかでたくましく成長できる環境をつくります」としており、主要事業として、子どもが安心して集える場を確保するとともに、さまざまな活動を体験できる環境づくりを進めることなどを位置づけています。

また、「社会教育の充実を図る」において、主要施策として「生涯学習環境の整備を進めます」としており、主要事業として、社会教育団体などと連携しライフステージに応じた学習機会を提供することや、公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画を推進することなどを位置づけています。

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少への対応と地方創生の推進を行い、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確保することで、地方への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」を活性化させる事業の推進を図ることを目的に平成28年(2016年)3月に策定した「みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略(「第1期総合戦略」)を令和2年(2020年)3月に見直し、策定したものです。以下の関連する主要事業を位置づけています。

- 消防・防災設備を整備する。
- 災害に強い基盤整備を推進する。
- 持続可能な公共サービスを維持するため、経営視点に立った行財政改革に取り組む。
- 地域特性に合った分野において、未来技術の活用を積極的に検討する。
- 施設整備・運営、行政サービス等において、民間活力の導入を推進する。
- 年齢・性別・国籍・障がい等にかかわらずだれもが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくり等を行う。
- 地域自治組織・NPO・ボランティア団体等の住民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のあるまちづくり活動を促進する。

(4) みやこ町都市計画マスタープラン

みやこ町都市計画マスタープランは、長期的な視点から、みやこ町らしい「まちづくり」の将来像を明確にし、実現に向けて適切・効果的に進めていくために、期間や取り組みを計画として示していくことを目的に策定したものです。

豊津地域は、歴史民俗博物館や国府跡公園などの歴史・文化資源に加えて、町内唯一の高等学校が位置することや、中央図書館があることなどから教育機能が集まるところであり、みやこ豊津 IC が本町の玄関口としての役割も担っており、観光面や産業面から土地活用の可能性が高く、隣接する行橋市との往来も容易で、町内で最も都市機能が集約していることから、豊津地域の将来像を「古(いにしえ)の、歴史と文化をつなぐまち」と設定しています。

なかでも、計画対象地の周辺は、歴史・文化・教育に関する施設を維持・集約することとしています。

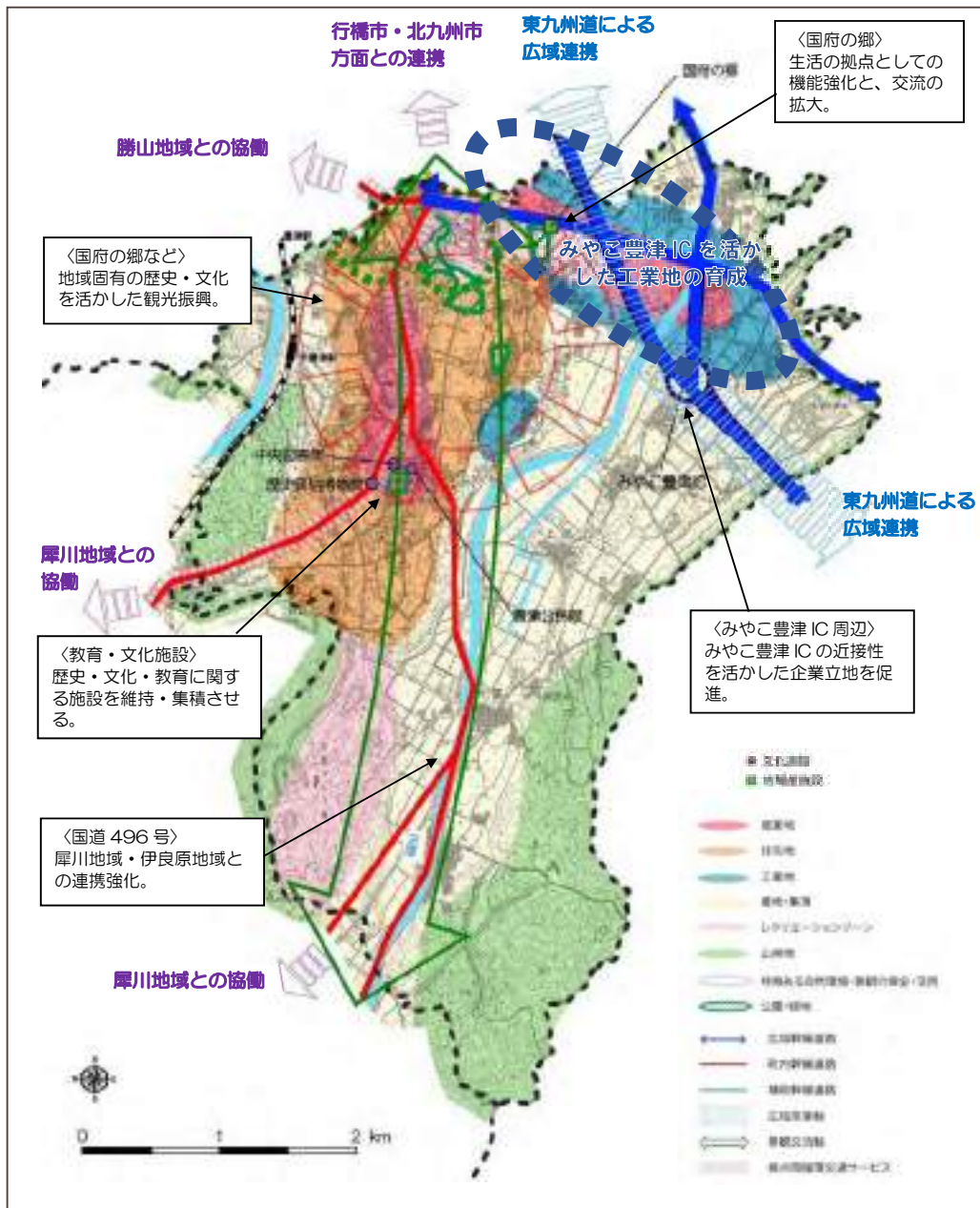


図 豊津地域のまちづくり方針

(5) みやこ町公共施設等総合管理計画とみやこ町公共施設再配置計画

みやこ町公共施設等総合管理計画は、本町が保有する公共施設等について、適切な規模のあり方および効率的・効果的な維持管理運営等の基本的な方向性を示すとともに、財政負担の軽減化・平準化を図り、真に必要な公共サービスを持続可能なものとするために策定したものです。

みやこ町公共施設再配置計画は、みやこ町公共施設等総合管理計画の中で重点プランに位置づけた施設を対象施設とし、質、量、コストの3つの観点から公共施設の再配置に関する内容及びスケジュールを定めています。

また、公共施設等総合管理計画において豊津公民館は、利用状況が高いため現施設を現状維持とし、建築後45年以上が経過しているため、長寿命化または建替えを検討することとし、あわせて祓郷地区と節丸地区の学習等供用施設の機能を豊津公民館に集約することとしています。

なお、豊津支所は支所機能を豊津公民館に移転し、建物を解体後、敷地は公共施設の建替地として検討することとしています。

(6) みやこ町地域防災計画

みやこ町地域防災計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条及びみやこ町防災会議条例(平成18年条例第15号)第2条の規定に基づき、みやこ町防災会議が作成する計画です。

町、国、県、関係機関、公共的団体及び住民が、その有する全機能を発揮し、町域における防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興対策に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とします。

計画対象地に位置する現在の豊津公民館は風水害時の避難場所としていますが、耐震性が低いため、地震の避難場所として指定されていません。

4. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりとします。

第1章対象地の概要では、周辺環境や法規制状況など、今後の設計の前提条件となる対象地の概要を整理します。

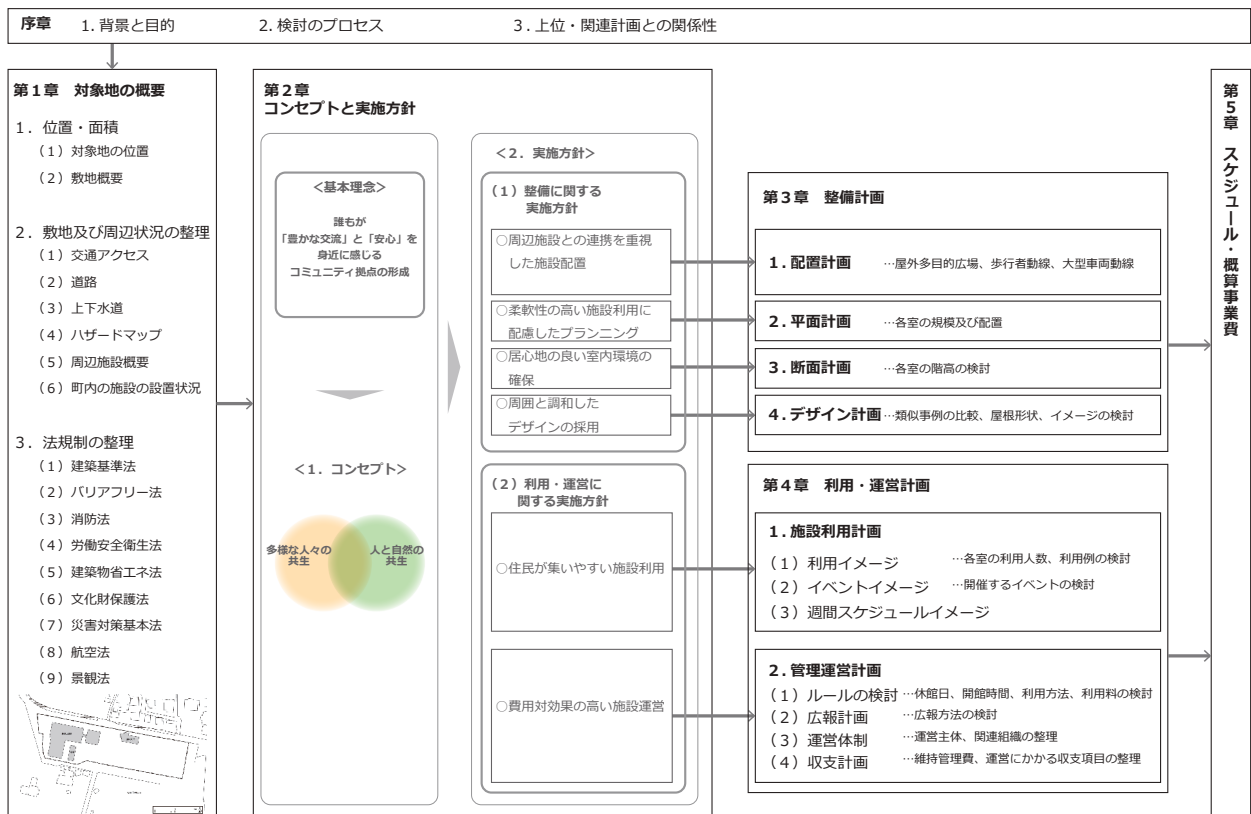
第2章コンセプトと実施方針では、基本構想、基本計画を踏まえて、整備計画、利用・運営計画の大きな考え方となるコンセプトと実施方針を整理します。

第3章の整備計画では、敷地全体における施設の配置計画、部屋やエリアの規模や位置を設定する平面計画、高さ方向の空間構成を検討する断面計画、施設の印象や雰囲気や方向づける外観や内観のデザイン計画を示します。

第4章の利用・運営計画では住民がどのように利用していくかイメージしやすいよう、具体的な部屋やエリアの使い方やイベントを想定する施設利用計画と、施設を運営していくための利用時間や利用方法、広報手段、体制などを設定する施設運営計画を示します。

第5章では、第4章までの計画内容を踏まえ、今後の事業推進に係るスケジュールと、施設整備にかかる概算事業費を示します。

【計画の構成概要】



第1章 対象地の概要

1. 位置・面積

(1) 計画対象地の位置

計画対象地は、第一種区域（※注1）内の高台で公共施設が集積している「豊津公民館とその周辺」とします。

町役場から約5.6km、第7高射隊から約3km、航空自衛隊築城基地から約5kmの位置にあります。



図 対象地の位置／資料：地理院地図（国土地理院 HP）

（※注1）第一種区域とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条に基づき、飛行場などの周辺の航空機の音がうるさい地域として防衛大臣が指定する区域です。区域が指定されたときに所在する住宅を所有している方などが行う防音工事に対して助成が行われます。

(2) 計画対象地の概要

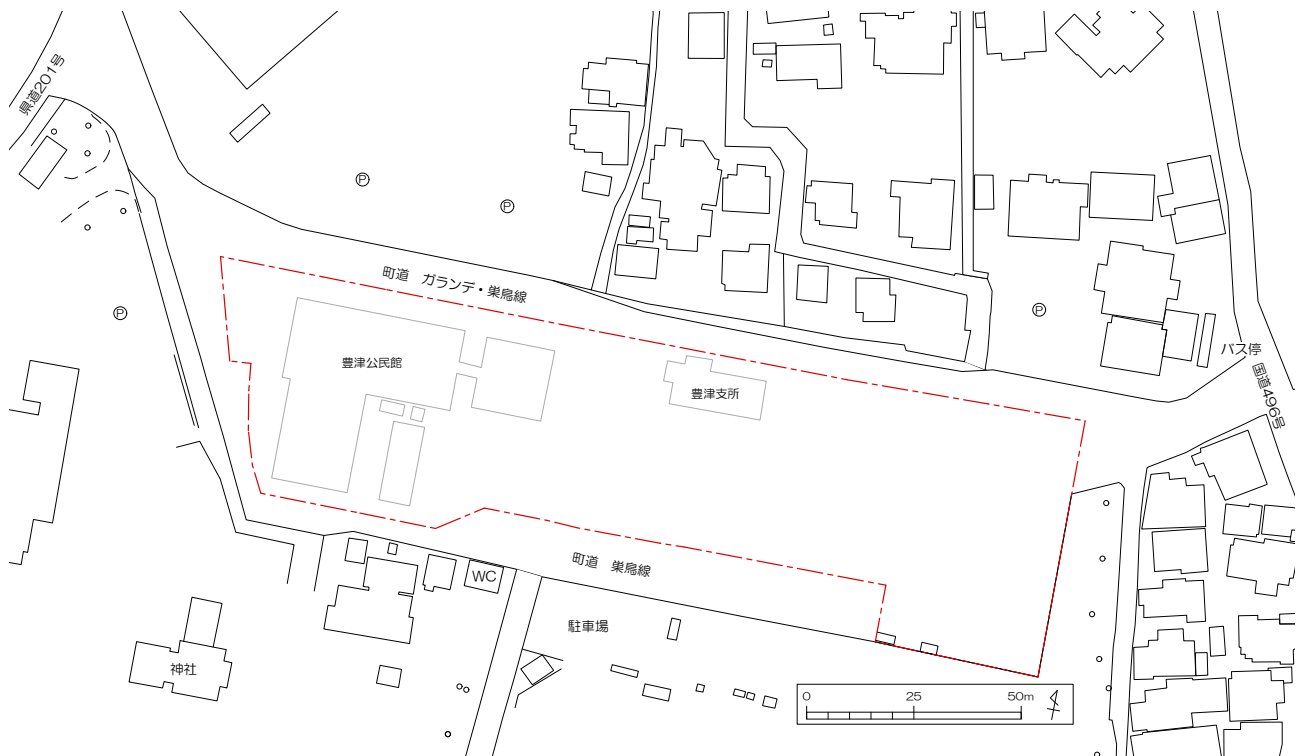
【敷地概要】

敷地面積	9,819.11 m ² (概算)
前面道路	町道 ガランデ・巣烏線、町道巣烏線

【敷地条件】

都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	無指定
防火地域	指定なし
その他の地域地区	なし
建ぺい率	70%
容積率	200%
高さ制限	道路斜線 適応距離 20m、勾配 1.5 隣地斜線 適応距離 31m、勾配 2.5
日影規制	なし

既存建物	<p>計画対象地内には、豊津公民館と豊津支所が存在します。</p> <p>豊津公民館は、コミュニティ拠点施設の建設後の解体を予定しています。</p> <p>豊津支所は、コミュニティ拠点施設の建設前に解体します。建設期間中は支所機能を別施設に一時移転する方向で調整しています。</p>
------	---



2. 対象地及び周辺状況の整理

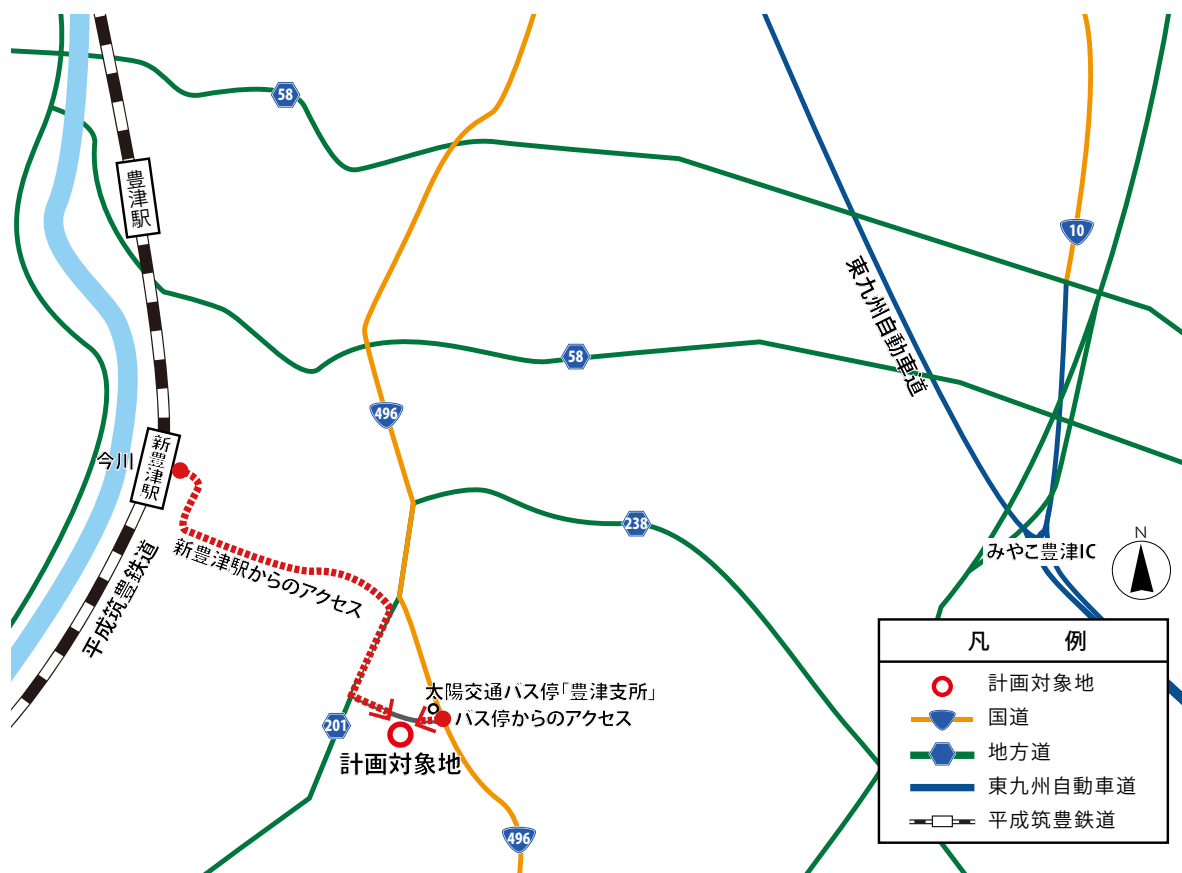
(1) 交通アクセス

計画対象地は、町道に面しており、東の国道496号、西の県道201号に接続しています。東九州自動車道みやこ豊津インターチェンジから車で約10分です。

平成筑豊鉄道新豊津駅からは徒歩約20分、太陽交通バス停「豊津支所」からは徒歩約1分の位置にあります。



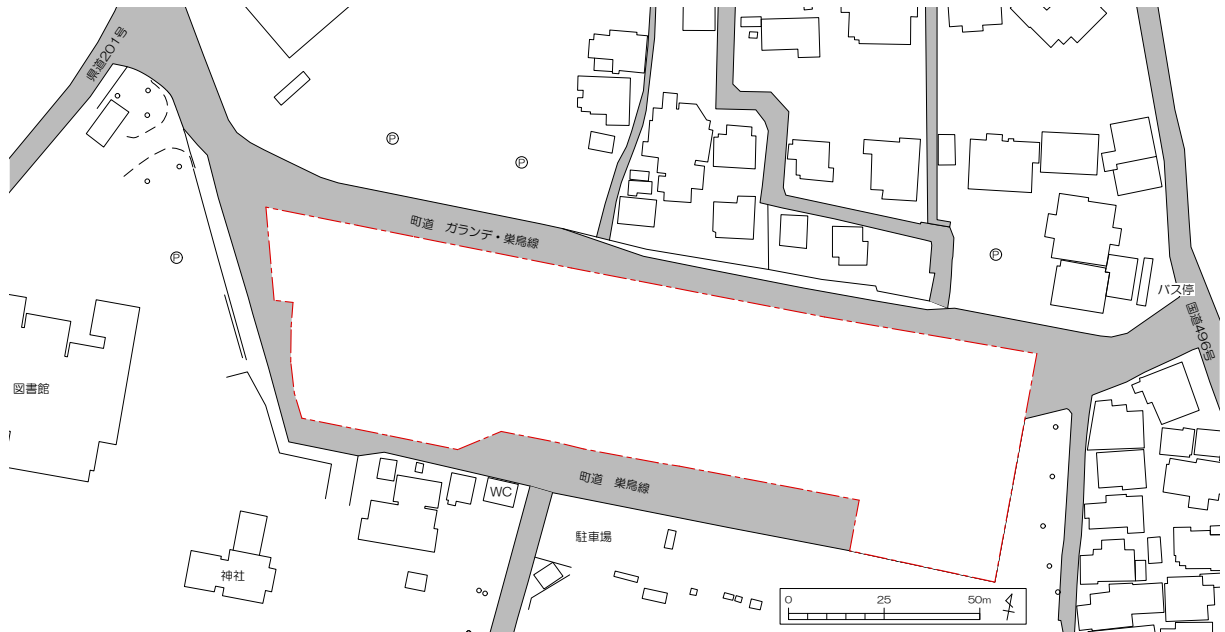
太陽交通バス停「豊津支所」



計画対象地周辺の公共交通

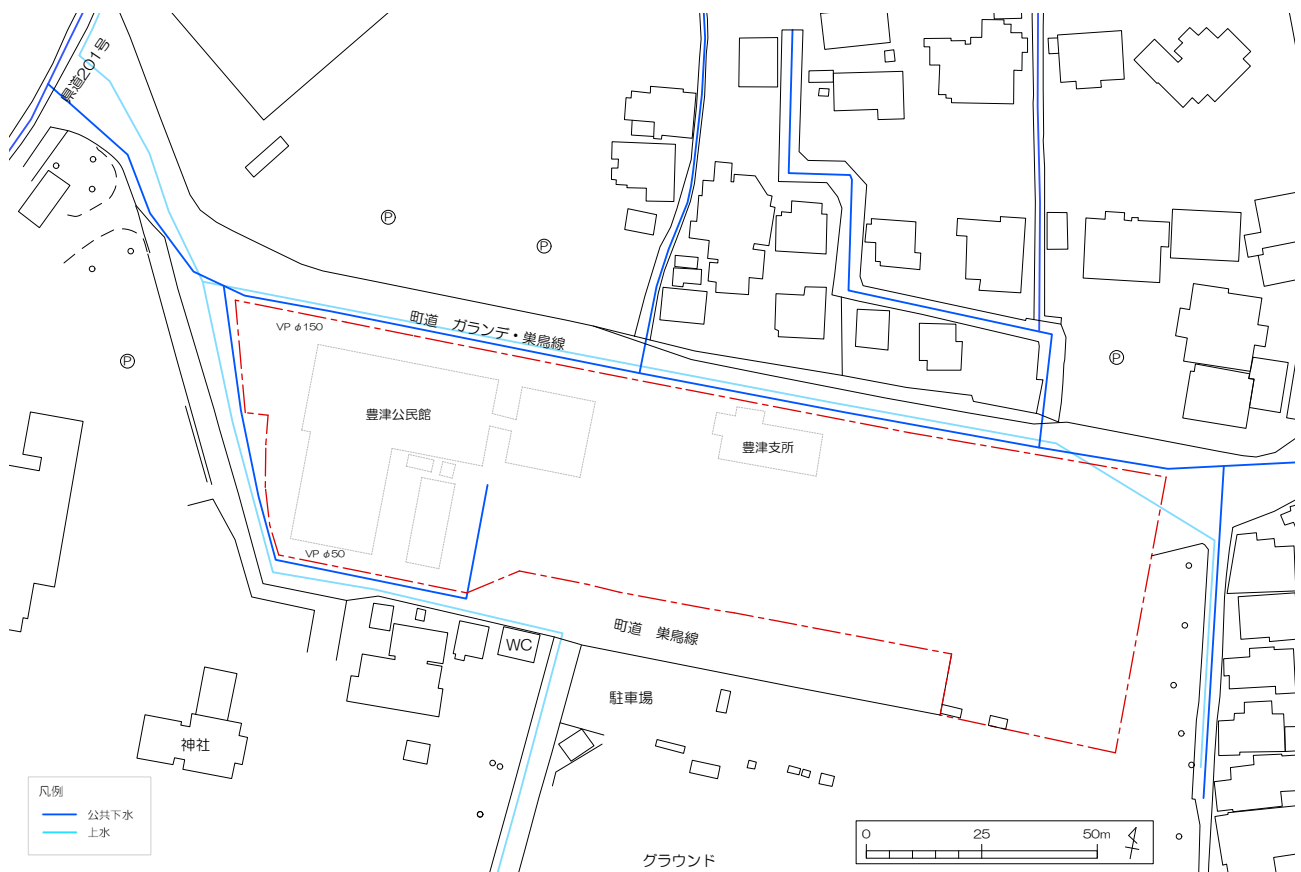
(2) 道路

計画対象地の北に位置する町道はガランデ・巣鳥線、南に位置する町道は巣鳥線です。町道ガランデ・巣鳥線は東の国道496号と西の県道201号に接続しています。巣鳥線はグラウンドへのアプローチ道路としての役割を担っています。



(3) 上下水道・ガス

計画対象地の周辺では、下図の位置に上水管と下水管（汚水）が整備されています。また、ガスはプロパンガスを使用しています。



上下水道管の位置

(4) ハザードマップ

計画対象地は、高台に位置しており、浸水及び土砂災害の危険区域に入っていません。

現在は、豊津公民館が洪水時の指定避難所兼指定緊急避難場所となっており、計画対象地の南側に隣接する豊津グラウンドが土砂災害時の指定緊急避難場所となっています。



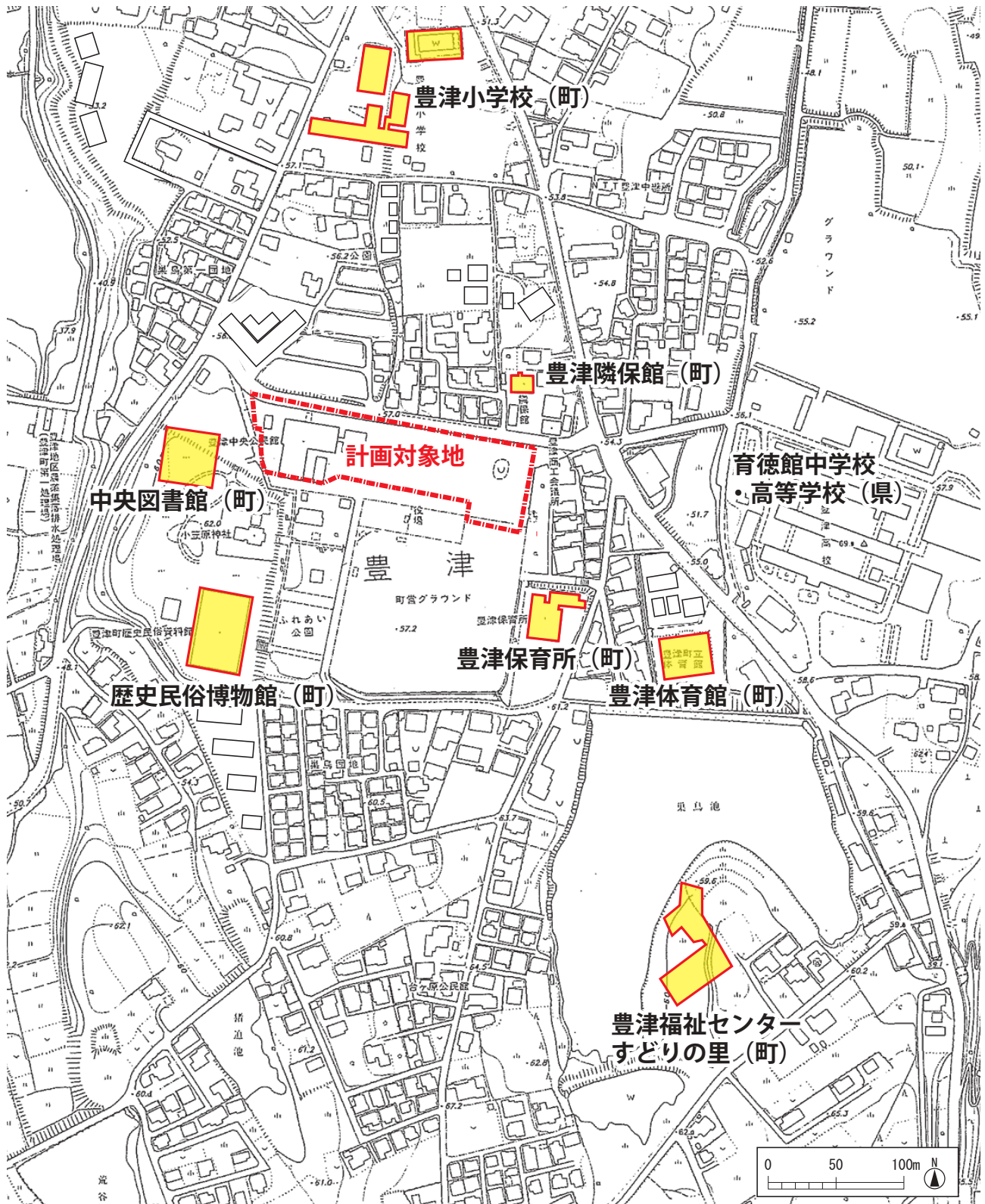
ハザードマップ (水害)



ハザードマップ (土砂災害)

(5) 周辺施設概要

計画対象地の周辺には、中央図書館、歴史民俗博物館、豊津体育館、豊津隣保館、豊津グラウンド、豊津保育所、豊津小学校、育徳館中学校・高等学校が立地しています。また、巣鳥池の南には豊津福祉センター「すどりの里」があります。



周辺施設の位置

表 周辺の公共施設

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)		備考
			1日あたり	年間	
中央図書館	平成 13 年 (2001 年)	1,390.00	81	21,616	
歴史民俗博物館	平成 5 年 (1993 年)	1,873.06	25	8,500	
豊津体育館	平成 7 年 (1995 年)	2,231.78	45	13,535	
豊津隣保館	昭和 51 年 (1976 年)	395.24	14	5,013	
豊津グラウンド	—	—	44	13,309	

※利用者数は令和元年度の実績

表 周辺の学校関係施設

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	全校生徒・児童数 (人)	備考
豊津保育所	昭和 45 年 (1970 年)	718.89	45	※令和 2 年度 : 45 人
豊津小学校	昭和 43 年 (1968 年)	4,027.00	189	※令和 2 年度 : 189 人
豊津中学校	昭和 40 年 (1965 年)	5,141.00	139	※令和 2 年度 : 130 人

※全校生徒数は令和元年度の実績



中央図書館



歴史民俗博物館



豊津隣保館



豊津グラウンド

(6) 町内の施設の設置状況

町内には、コミュニティ拠点施設に類似した機能を持つ施設として、勝山地域にみやこ町総合文化センター「サン・グレートみやこ」、犀川地域にみやこ町コミュニティセンター「いこいの里」、豊津地域には豊津福祉センター「すどりの里」があります。

表 町内の類似施設の概要

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	主な構成
みやこ町総合文化センター 「サン・グレートみやこ」	平成6年 (1994年)	3,875.75	図書館、ホール、研修室、会議室、和室、調理室
みやこ町コミュニティセンター 「いこいの里」	平成9年 (1997年)	3,868.65	和室(大、中、小)、会議室(大、中、小)、図書館、文化芸能館、木工館、陶芸館
中央公民館	昭和61年 (1986年)	1,602.35	講堂、研修室(和室2、調理室、会議室、視聴覚室)
豊津福祉センター「すどりの里」	平成9年 (1997年)	2,352.87	浴室、休憩室、集会室、研修室、生涯学習室、調理室、遊びの家



みやこ町総合文化センター
「サン・グレートみやこ」



みやこ町コミュニティセンター 「いこいの里」



中央公民館



豊津福祉センター「すどりの里」

3. 法規制の整理

(1) 建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした法律です。

本施設の建設は都市計画区域内における新築に該当するため、建築基準法第6条の確認申請の手続きが必要です。また、延床面積が1,000㎡を超える大規模建築物となるため、外壁や屋根の構造制限、防火区画、排煙設備等の各種規制などが適用されます。

(2) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という。）は、高齢者、障害者等の自立した日常生活、社会生活を確保することの重要性に鑑み、建築物の構造及び設備などに関する措置を講ずることで利便性、安全性の向上を図ることを目的とした法律です。

本施設は多数の者が利用するため、バリアフリー法において、特定建築物に該当します。特定建築物は建築物移動等円滑化基準への適合の努力義務が生じます。

また、福岡県の「福祉のまちづくり条例」の規定により、公民館かつ用途面積が300㎡以上に該当するため、特定まちづくり施設として届出が必要となります。

(3) 消防法

消防法は、火災を予防し、警戒し、鎮圧することで、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害の軽減、傷病者の搬送を適切に行うための措置を規定した法律です。

本施設は消防法施行令別表第1（1）口防火対象物に該当します。

防火対象物には、消防用設備の設置や防火管理者の配置などの義務が生じます。

また、延床面積が1,000㎡を超える大規模建築物となるため、消火器、屋内消火栓、動力消防ポンプ設備、自動火災報知機、漏電火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備等の消防用設備の設置が必要となります。

(4) 労働安全衛生法

労働安全衛生法は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としたものです。労働安全衛生法及び労働安全衛生法施行令の規定に基づき定められた労働安全衛生規則において、採光や照明、休養室、便所などの規定が設けられています。

本施設は支所の職員や施設の管理者、事務員などの勤務場所となるため、労働安全衛生規則にしたがい、快適な職場環境として整備する必要があります。

(5) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下、「建築物省エネ法」という。）は、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るために、非住宅建築物に対する規制措置と、建築物エネルギー消費性能基準（省エネ基準）に適合している旨の表示制度や誘導基準に適合した場合の容積率の特例といった誘導措置を一体的に講じています。

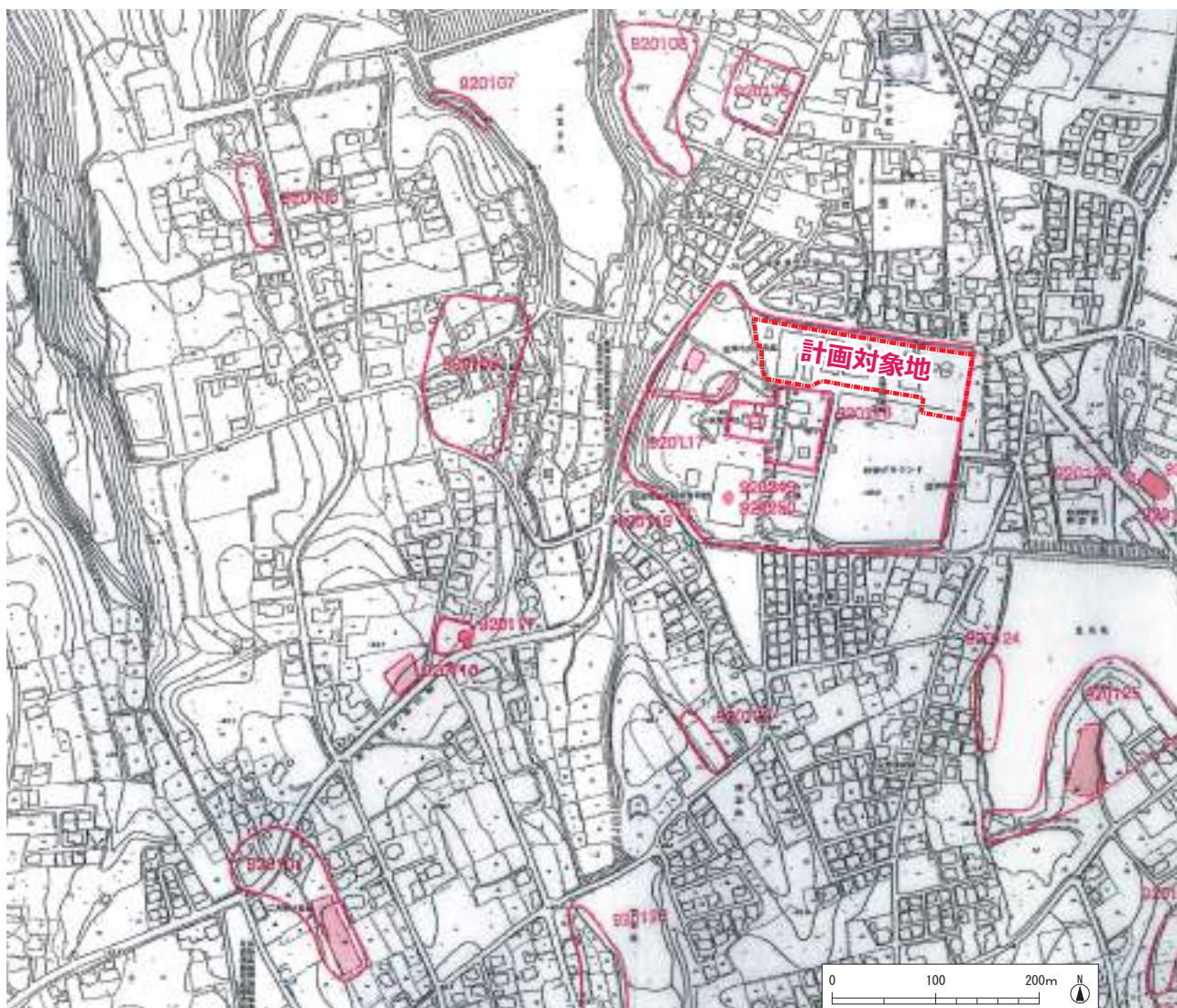
本施設は床面積300㎡以上の新築に該当するため、工事の着手前に省エネ性能の確保のための構造及び設備に関する計画の所管行政庁への届出が必要です。

また、床面積の合計が 2,000㎡以上となることが想定されるため、省エネ基準への適合義務が生じ、予め、所管行政庁による適合性判定を受けることが必要となります。

(6) 文化財保護法

文化財保護法では文化財の保存や活用に関する規定が定められており、周知の埋蔵文化財包蔵地において開発事業を行う場合には、県等の教育委員会へ事前の届出が必要となっています。

計画対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地（明治時代の旧藩庁跡）となっているため、工事の際は文化財所在調査が必要です。



周知の埋蔵文化財包蔵地（出典：みやこ町資料）

(7) 災害対策基本法

災害対策基本法は国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関する基本理念を定め、防災体制の確立とともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定める法律です。

本施設は指定避難所となるため、災害対策基本法にしたがい、また、避難所に関する各種ガイドライン、指針などを踏まえた整備が必要です。

(8) 航空法

航空法では、航空機が安全に離着陸するため、定められた高さを越えて建造物、植物、その他物件を建設、栽培又は留置することが制限されています。

計画対象地は、築城基地に近接していますが、進入表面には入っていないため、航空法の適用はありません。

なお、自衛隊法第 107 条より、航空法第 49 条から第 51 条までの規定は、自衛隊が設置する飛行場について準用します。



航空制限を受ける範囲 (出典：みやこ町資料)

(9) 景観法（京築広域景観計画）

京築広域景観計画は、京築地域全体を一つのまとまりとして大きく捉え、市町界を越えて存在する広域的な景観特性を反映した景観法に基づく計画であり、福岡県が策定主体です。

計画対象地は景観計画区域内であり、延床面積が1,000㎡以上の建築物の新築が予定されるため、景観計画に定める景観形成基準に適合させるとともに、予め福岡県への通知が必要となります。

計画対象地は、住宅・商業市街地の景域に位置し、景観形成基準のほか、環境色彩基準が定められています。環境色彩基準は、原色の色彩や高彩度の色彩は避け、川辺や樹木の緑、土や石などの自然の色と馴染みやすい色彩を基本とするものです。

表 景観形成基準／出典：京築広域景観計画

住宅・商業市街地の景域		景観形成基準	
建築物・ 工作物	配置	・周囲との連続性に配慮した配置に努める。	
	形態・ 意匠・ 色彩	周辺との調和	・住居系市街地では、周囲のまちなみから突出する奇抜なものは避ける。 ・商業系市街地では、周辺の建物との連続性や、歩道や街路樹などの歩行空間と調和した形態・意匠に配慮する。
		圧迫感の軽減	・大規模な建築物等では、長大な壁面になることは避け、分節化するなど、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。
		設備類	・建築設備類を設置する場合は、建築物等の裏側へ配線するなど、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合は、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
		色彩	・周囲の景観に調和する色彩とし、環境色彩基準に適合させる。 ・色彩を組み合わせる場合には、統一感のある配色に配慮する。
	外構・緑化等	・道路との境界部に垣・さく等を設置する際にはブロック塀は避け、開放性のあるものとし、できる限り生け垣や緑化フェンスに努める。垣・さく等を設置しない場合には、道路境界部に、できるだけ多くの樹木や花壇による植栽を施す。	

表 環境色彩基準【建築物】／出典：京築広域景観計画 ※日本工業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系による。

景域	部位	色相	明度	彩度
住宅・ 商業市街地	外壁基調色	有彩色	—	6.0以下
		無彩色	—	—
	屋根	有彩色	—	4.0以下
		無彩色	—	—

※外壁各面の4/5は、基調色の基準に適合した色彩とする。

表 環境色彩基準【工作物】／出典：京築広域景観計画 ※日本工業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系による。

景域	色相	明度	彩度
住宅・商業市街地	全て	—	4.0以下

第2章 コンセプトと実施方針

1. コンセプト

基本構想において、基本理念として、「誰もが「豊かな交流」と「安心」を身近に感じられるコミュニティ拠点の形成」を掲げました。この基本理念の実現に向けて、整備計画及び利用・運営計画の基本となるコンセプトを以下のとおり設定します。

○多様な人々の共生

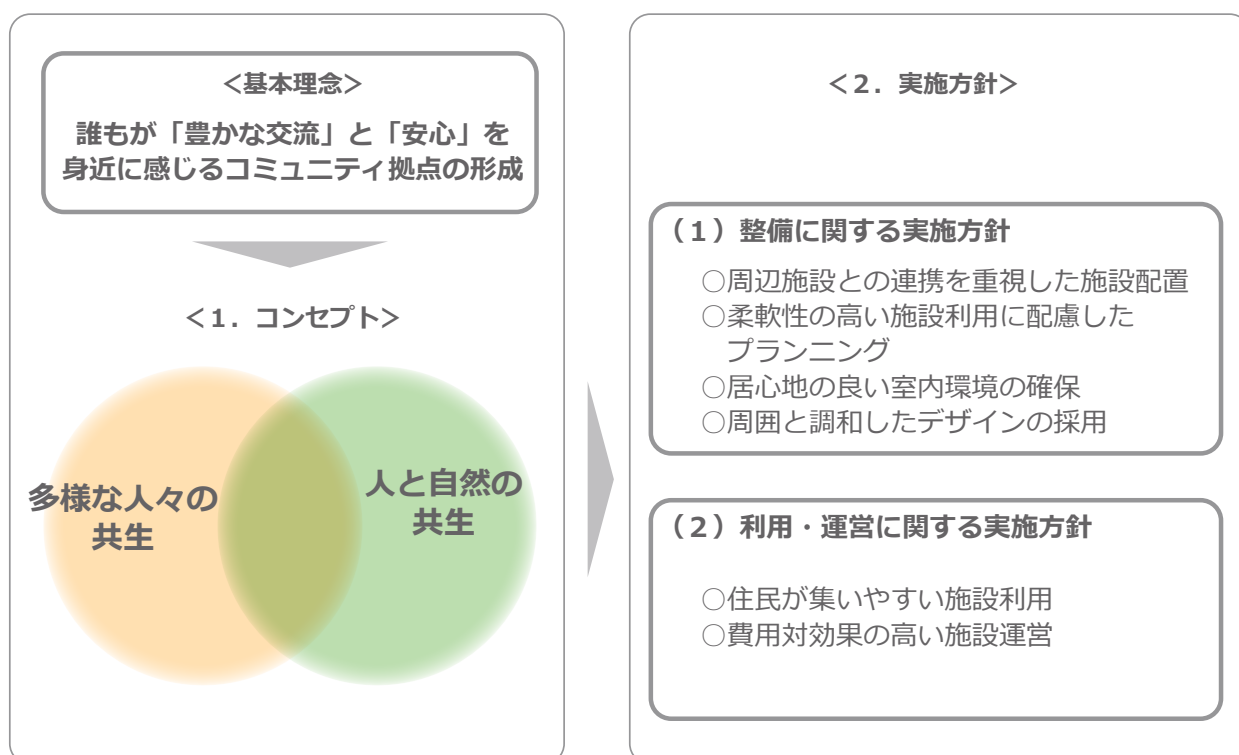
みやこ町においても、地域における人間関係の希薄化が進んでおり、地域社会（コミュニティ）の内部において、子育て世代、若者、高齢者、在住外国人などがさまざまな不安や悩みを抱えている現状があります。

今後、自治体が地域の活力を維持・向上させるためには地域社会（コミュニティ）が持つ機能を活かしつつ、高齢者福祉、児童福祉、青少年行政、在住外国人との地域の関係形成などさまざまな施策や取り組みを融合し、多世代、多文化の人々が交流し、そして共生するまちづくりを推進することが大切です。

コミュニティ拠点施設は、町内の各種施設と連携しあい、機能分担や集約化を図るとともに、さまざまな利用に対応できる共有空間を確保します。またユニバーサルデザインを取り入れるなど、年齢、性別、職業、国籍、文化の違いに関わらず、誰もが利用しやすい施設とします。

○人と自然の共生

コミュニティ拠点施設は、町の自然との調和を図るとともに、再エネポテンシャルの最大活用を図り、建築物の省エネ、再生可能エネルギーに配慮することで、環境負荷とランニングコストの低減を図り、人と環境にやさしい施設とします。また近年、全国的に災害が多発化、激甚化しており、防災の必要性がますます高まっていることから、防災に配慮し、有事の際も機能の継続、早期復旧が可能な施設とします。



2. 実施方針

(1) 整備に関する実施方針

周辺環境との調和やランニングコストなどに配慮し、持続可能な利用・運営が図られるコミュニティ拠点施設の整備を基本とします。

○周辺施設との連携を重視した施設配置

基本計画からの検討を踏まえて、自由度が高く、周辺施設と連携しやすい施設配置を目指します。

施設の整備にあたっては、中央図書館、歴史民俗博物館、豊津隣保館、豊津保育所をはじめ周辺施設との一体的利用や歩行者ネットワーク（＝ウォークアブル）を重視します。

周辺施設との連携を考慮して、施設の外には広場空間を積極的に確保します。

○柔軟性の高い施設利用に配慮したプランニング

日常的な利用、イベント時の利用、災害時の利用など、さまざまなシーンや多世代、多文化のニーズに応じて柔軟に対応できるような部屋やスペースを積極的に確保します。

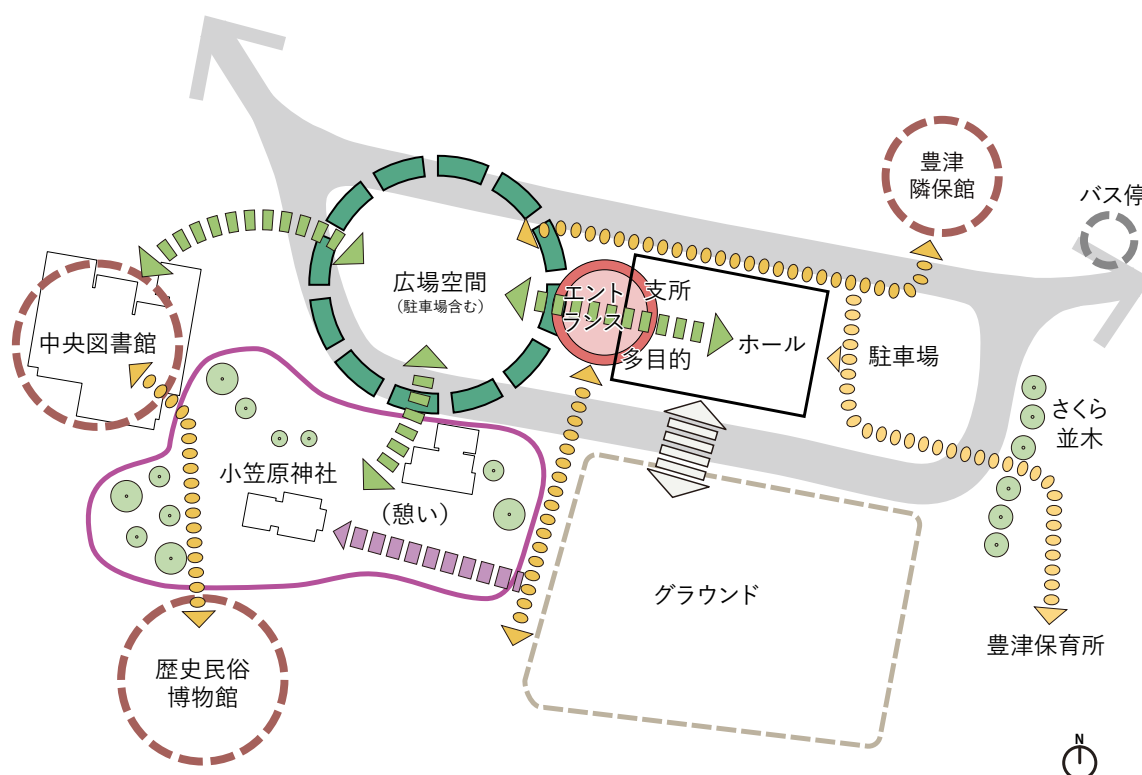
○居心地の良い室内環境の確保

子育て世代や高齢者の利用に配慮して、極力段差を減らし、必要に応じてスロープを設置する等、ユニバーサルデザインを基本とします。自然豊かな周辺環境を室内環境に積極的に取り入れるため、温度差による自然換気や通風、採光を得やすい開口部を確保します。

○周囲と調和したデザインの採用

周辺の中央図書館や神社なども馴染みやすく、国道や県道側から目にする姿だけでなく、神社の参道やグラウンドなどからの見え方にも十分配慮し、周囲と調和したデザインの採用に取り組みます。

また、施設の外観デザインの考え方は、住民意向を取り入れたものとしします。



(2) 利用・運営に関する実施方針

地域の方々に継続的に利用され、周辺施設と連携して健全に運営されるコミュニティ拠点施設の利用・運営に関する実施方針を設定します。

○住民が集いやすい施設利用

自衛隊との交流や、日常的な利用、イベント時の利用、災害時の各シーンで住民が集いやすい施設利用を計画します。

住民が自衛隊を身近な存在と感じ、親睦を深めることのできる交流活動を通して、相互理解の進展を目指します。

また、日常的なサークル活動の継続、発展を図り、定期的な利用者の維持増進を目指します。

地域の祭事のほか、さまざまな人が気軽に立ち寄ってみたいくなるような、新たな交流イベントを計画し、これまで公民館を利用したことのない多くの人々の交流を図ります。

さらに、定期的な防災訓練など災害を想定した取り組みを推進し、住民に身近な避難所として、いつでも素早く避難できる施設となることを目指します。

○費用対効果の高い施設運営

維持管理が町や住民の負担にならないよう、ランニングコストに配慮し、省エネルギー性能を高めるとともに、自然換気や通風、自然光を積極的に取り入れます。また、現公民館の利用状況を踏まえ、管理者と利用者がともに負担にならない施設利用料や開館時間などのルールを設定し、持続可能な施設運営を計画します。

これまで公民館を利用していなかった人々にも施設での活動や地域に関する情報が行き届くよう、コミュニティ拠点施設の情報発信を強化する広報計画を推進するとともに町のホームページや広報紙だけでなく、リアルタイムで活動情報を発信できるよう、SNSなどの利用にも積極的に取り組みます。

さらに、施設内外を誰もがいつでも気持ちよく利用できるよう、定期的に施設や設備の清掃、点検などに取り組み、利用者や住民、周辺施設と連携した運営体制を整えます。

第3章 整備計画

下表は基本計画における施設構成（案）を基に、施設の整備にあたって必要となる設備スペースや倉庫などを追加し、それぞれに設定する部屋や設備を再整理したものです。

整備に関する実施方針を踏まえ、これらの部屋や設備について、次頁以降、配置計画、平面計画、断面計画、デザイン計画を設定します。

表 計画する施設の構成

基本計画における施設構成（案）	部屋・エリア	設定する部屋・設備
多目的ホール	→ 多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・固定式ステージを設ける ・座席は設けない ・楽屋、倉庫、舞台袖（音響室等）を設ける ・搬入用駐車場からの搬入動線に配慮する ・備蓄スペースからの動線に配慮する
多目的室	→ 多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切りを用いて複数の多目的室を一体的に利用できるようにする
憩いエリア	→ エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩できるスペースを設ける ・キッズコーナーを設ける
	→ 料理コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・料理に使用する設備（コンロ、流し台、冷蔵庫）を設ける
	→ トイレ・授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳室を設ける ・トイレ（男性用、女性用、バリアフリートイレ）を設ける
	→ 室内テラス	<ul style="list-style-type: none"> ・広く開口部を設ける
屋外多目的広場	→ 屋外多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等に使用できるまとまった空間を確保する ・防災用の設備（マンホールトイレ、外部電源等）を設ける
	→ 駐車スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者用駐車スペース（搬入用を含む）を設ける ・バリアフリー駐車スペースを設ける ・EV急速充電器を設ける ・駐輪スペースを設ける
支所+事務スペース	→ 支所	<ul style="list-style-type: none"> ・メインエントランスからわかりやすい位置に受付窓口を設ける ・執務スペースを設ける
	→ 事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の事務スペースを設ける ・倉庫を設ける ・給湯室を設ける
備蓄スペース	→ 備蓄スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールへの搬入動線に配慮する ・屋外からの搬入動線に配慮する ・非常用の物資の備蓄を想定する
	→ 倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・机、椅子その他の備品の収納を想定する
—	→ 設備スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・機械室、電気室を設ける ・太陽光パネル、蓄電池、非常用電源を設ける ・貯水槽を設ける

1. 配置計画

コミュニティ拠点施設は、周辺施設と連携して利用しやすいよう、東西に長い敷地の中央に配置します。敷地内の西側は現公民館が残っているため、コミュニティ拠点施設の建設後、現公民館を解体し、広場や駐車スペースなどとして整備します。

対象敷地におけるコミュニティ拠点施設及び屋外多目的広場や動線等の屋外空間は以下のとおり計画します。

○屋外多目的広場

図書館や歴史民俗博物館などとの連携を意識し、自衛隊との交流イベントや青空市といったさまざまなアクティビティに利用できるまとまった屋外多目的広場を周辺施設からみた中心に位置するコミュニティ拠点施設の西側に配置します。

また、コミュニティ拠点施設内の利用者が増えるイベント等の機会には、臨時の駐車スペースとして、常設の駐車スペースと一体的に利用できるように配慮します。

○コミュニティ拠点施設

コミュニティ拠点施設は周辺施設との連携を意識し、屋外多目的広場に面した西側を施設の正面と捉え、メインエントランスを配置します。メインエントランスには、雨の日もだれもが乗降車しやすいよう、庇のある車寄せスペースを設けます。

また、東西に長い敷地形状を考慮し、どこからでも容易にアクセス可能とするために、施設中央の南北にもサブエントランスを配置します。サブエントランス空間は気軽に立ち寄りやすく、全天候型でさまざまなアクティビティに利用できるよう室内テラスとします。

コミュニティ拠点施設の内部は、エントランスホールから多目的ホールまでを視覚的につなげることで開放的な空間とします。支所+事務スペースは、施設をはじめて利用する人にもわかりやすいよう、メインエントランス近くに配置し、公民館及び屋外多目的広場のサービス性を高めます。メインエントランスに近く、日当たりのよい南側に多目的室を配置し、グラウンドでの活動も含めたさまざまな人の動きを取り囲む空間とします。

○駐車スペース

駐車スペースはコミュニティ拠点施設の西側と東側に配置します。

西側は、メインエントランスに近いので、バリアフリー駐車場を含む利用者用の駐車スペースや駐輪スペースを配置します。また、EV急速充電器を設置します。大規模な自衛隊との交流イベントや青空市など、屋外空間を広く利用するアクティビティの実施にあたっては、屋外多目的広場と一体的にイベント会場としても利用できる計画とします。

東側は、多目的ホールや備蓄スペースへの搬入動線に配慮し、搬入車両用、利用者用及び職員用駐車スペースを配置します。災害時には防災広場として機能するよう、駐車マス等のスペースを活かしてマンホールトイレを設置します。

○設備スペース

施設に必要な設備スペース（機械設備等）はメンテナンスがしやすいように配慮し、コミュニティ拠点施設の東側に配置します。

コミュニティ拠点施設東側の駐車スペースは災害時の防災広場としての利用を想定し、設備スペースには自家発電装置等を含むほか、設備スペースに近接して防災倉庫、耐震性貯水槽、防災井戸などの防災設備を配置します。

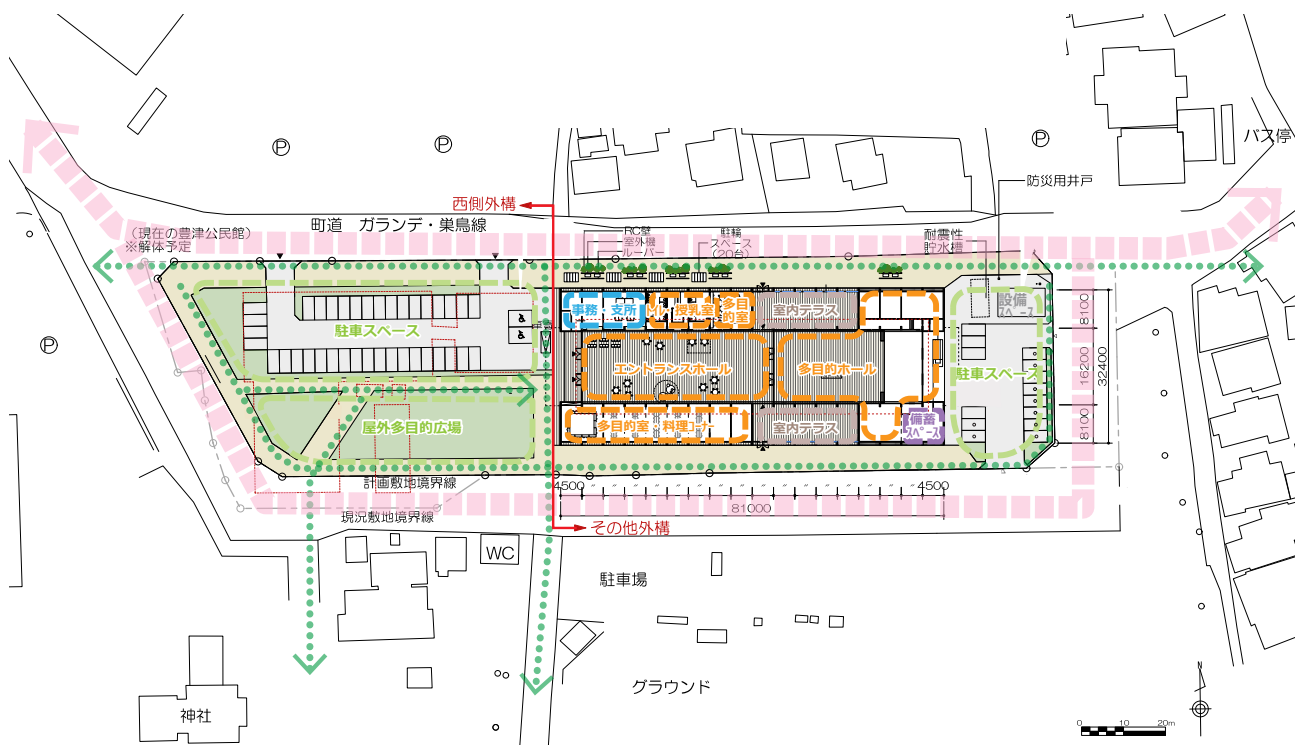
室外機等はコミュニティ拠点施設の北側に配置するとともに、景観に配慮し、ルーバー等を設置します。

○歩行者動線

西側にある図書館、南側にある歴史民俗博物館、グラウンド、神社、東側にある保育所、バス停などからの歩行者動線に配慮し、敷地内に通路を確保します。

○車両動線

バスの転回や車両の搬入動線を考慮し、敷地の四周を取り囲むように南側及び東側にも通路を通します。既存の幅員が狭い町道部分は、車両の通行に配慮した幅員を確保します。



配置図

2. 平面計画

施設の平面は以下のように計画します。

交流機能

○多目的ホール

多目的ホールは現公民館と同等の規模とし、東側多目的広場に近い位置に配置します。音楽の演奏や人々の歓声などが響く空間となることが想定されるため、外部の騒音や他の部屋への音漏れに配慮します。また、エントランスホールと視覚的に連続させることで、開放的な空間とするとともに、賑わいを感じられる空間とします。なお、開口部は必要に応じて周囲の光や視線を遮ることができるように配慮します。

駐車スペースからの搬入動線に配慮し、ステージや楽屋などのバックヤードは東側にまとめて配置します。ステージ及び楽屋はさまざまな利用に対応できるよう、ホール及び舞台裏の両側からアクセスできるようにします。

○多目的室

多目的室は現状のサークルやイベントなどの利用状況を踏まえ、10～15人で利用しやすい規模の部屋を5室と20～35人で利用できる部屋を2室、設定します。

日当たりがよく、周囲の緑やグラウンドの様子を眺めることのできる南側に6室配置します。5室を連続して配置し、可動間仕切りを設けることで、少人数から大人数（最大75人程度）の利用に対応できる計画とします。北側道路から利用者の様子が見やすく、アクセスしやすいよう、北側にも1室配置します。

また、フリーWi-FiなどのICT設備を設置します。

○エントランスホール

エントランスホールは、空間を仕切るものをなくし、まとまった空間を確保することで、自然換気、通風を得やすい計画にするとともに、見通しがよく、安心感が得やすい計画とします。

キッズコーナーは職員のいる事務室や支所から目が届く位置に配置します。

平常時はカウンターやテーブル、椅子などを配置し、イベント時や災害時などにはテーブルや椅子などのインテリアを移動させるなど、状況に応じて利用しやすい計画とします。

○料理コーナー

料理コーナーは、料理を室内テラスで食べたり、災害時に炊き出しを行ったりしやすいよう、室内テラスや多目的ホールに近い位置に配置します。

○トイレ・授乳室

トイレは来訪者が利用する際に十分な数を確保するとともに、オストメイト対応の多機能トイレも設置します。はじめての利用者にもわかりやすく、利用しやすいよう、施設の中央部に配置するとともに、

トイレ、授乳室、キッズコーナーは互いに近い位置とします。

○室内テラス

室内テラスは、周囲から施設内部の賑わいを感じられるよう、多目的ホールの北側及び南側に配置します。施設に気軽に立ち寄りやすくするために、日常的には建具を開放することで半屋外空間のテラスとし、雨天時その他必要に応じて建具を閉鎖することで、屋内空間として利用できるように計画します。

支所機能

○支所、事務室

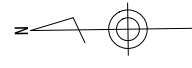
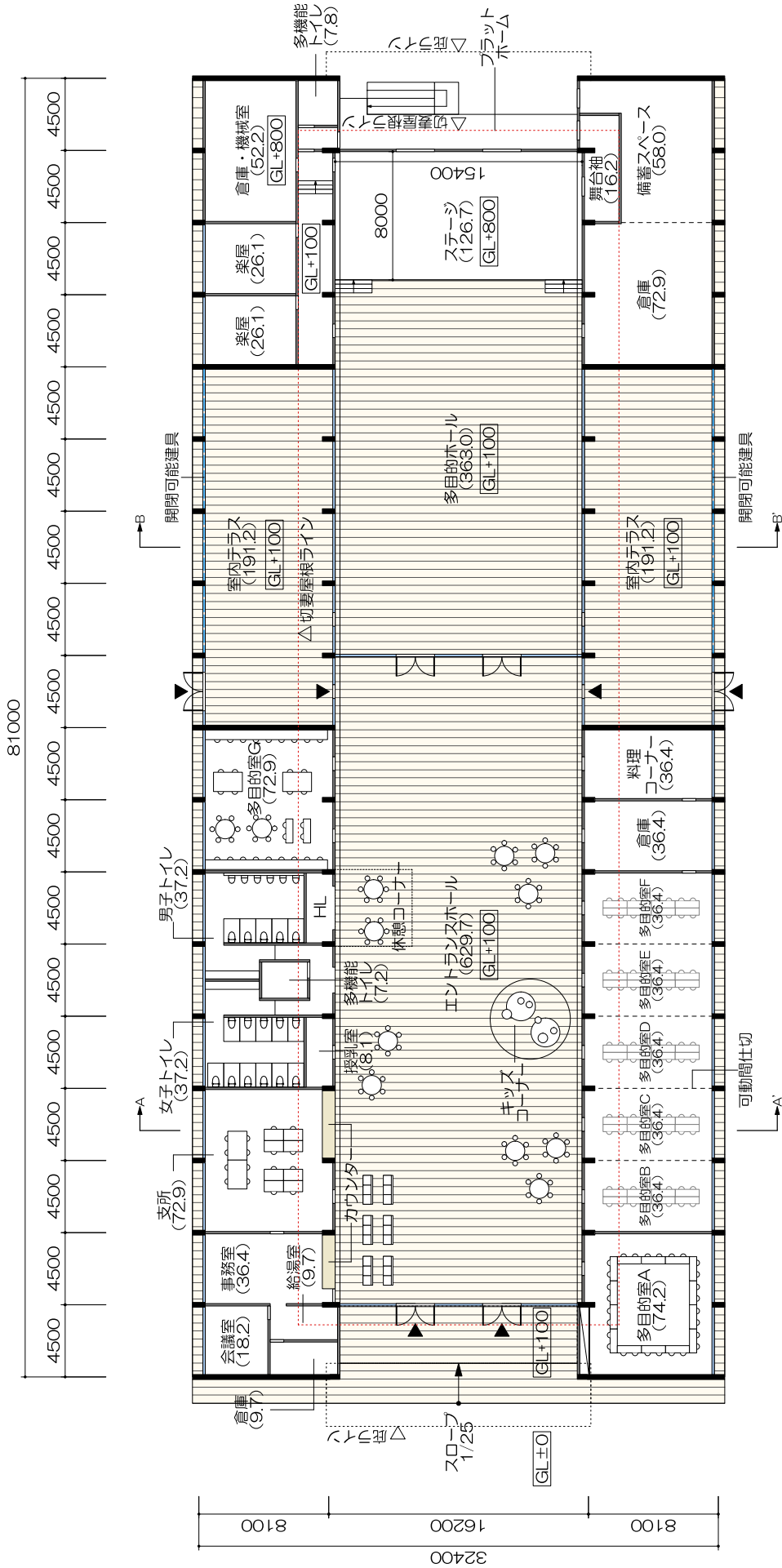
支所及び事務室は職員の人数に応じた規模とし、利用者がわかりやすいよう、メインエントランスの近くに配置します。

支所と施設の受付時間差にも対応できるよう、支所、事務室のそれぞれに受付窓口カウンター及びシャッターを設けます。会議や休憩などに利用できる会議室や給湯室、資料などの保管ができる倉庫などもまとめて配置します。

備蓄機能

○備蓄スペース、倉庫

備蓄スペース及び倉庫は東側屋外多目的広場から搬入しやすく、多目的ホールへ搬出しやすい位置に配置します。また、倉庫はステージ下空間や多目的室、エントランスホールなど、利用者が利用する空間に近い位置にも分散して配置します。



施工床面積合計 2743.9㎡

3. 断面計画

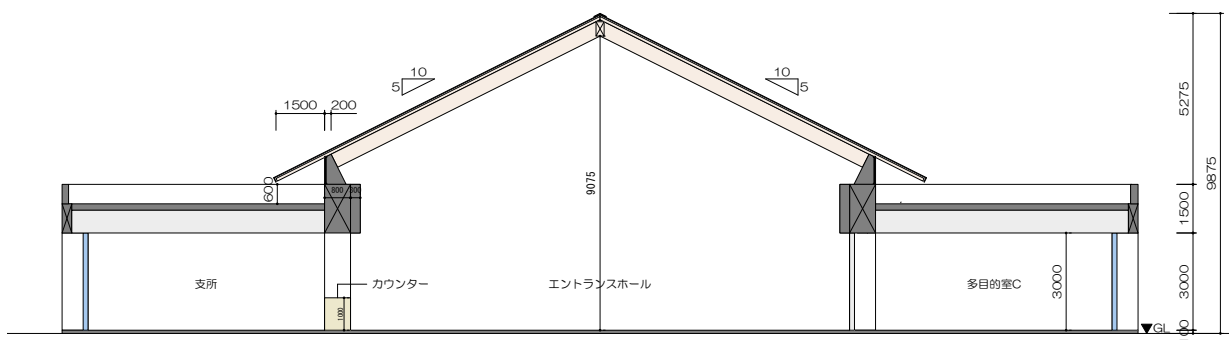
コミュニティ拠点施設の断面構成は以下のように計画します。

エントランスホールと多目的ホール部分に、周辺との調和に配慮した切妻屋根を架け、開放的な空間とします。

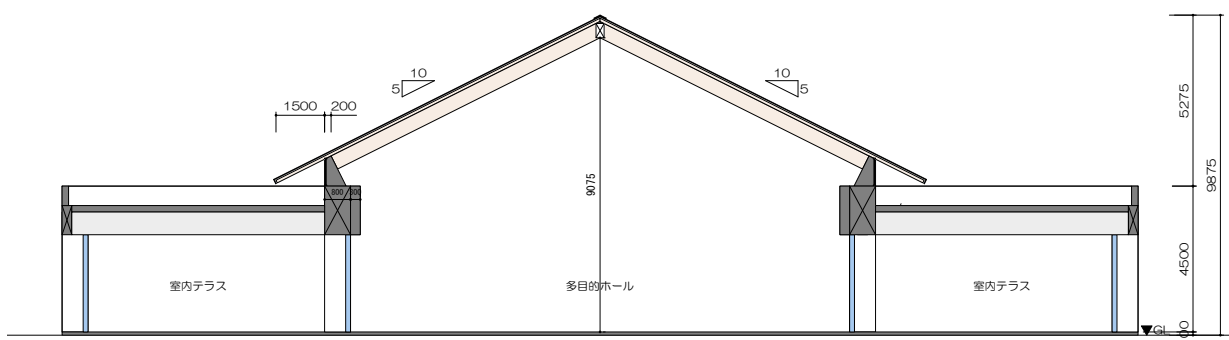
支所や多目的室などを配置するエントランスホールの北側及び南側は、施設全体の高さを抑え、構造物の安定性を確保するため、利用に適した天井の高さを保持する陸屋根として計画します。陸屋根部分に太陽光発電パネルを設置し、省エネ、再生可能エネルギーへの配慮を図るとともに、周囲からの景観に配慮した計画とします。

切妻屋根と陸屋根の接続部分に窓を配置し、自然換気、通風、採光を確保します。

誰もが施設に入りやすく、施設内を移動しやすいよう、床面は極力段差をなくし、エントランス部分には緩やかなスロープを設置します。多目的ホールのステージなど、フロアレベルが高くなる部分には、必要に応じて仮設のスロープを設置できるよう、空間を確保します。



支所部分の断面計画 (A-A')



室内テラス部分の断面計画 (B-B')

4. デザイン計画

(1) 検討の経緯

ここでは、コミュニティ拠点施設のデザインの方向性を検討します。

デザインについては、周辺環境や住民意見を踏まえながら検討しました。

グループ意見交換会及びポスター掲示では、「木を多用したデザイン」と「コンクリート・タイルを多用したデザイン」のどちらがふさわしいか、住民から希望するものを選んでいただきました。

結果はどちらとも「木を多用したデザイン」が良いという意見が多数を占めました。

〈木を多用したデザインを希望する主な意見〉（詳細は参考資料に記載しています）

- ・みやこ町のイメージとして木が豊か、山が多い
- ・町の木材が利用できる
- ・周辺の自然環境、景観との調和
- ・親しみやすさがある、訪れやすい
- ・やわらかみがある、やさしさがある
- ・木のあたたかさ、ぬくもりが感じられる、おちつきが感じられる
- ・おしゃれ

〈木を多用したデザインの参考事例〉



〈コンクリート・タイルを多用したデザインの参考事例〉

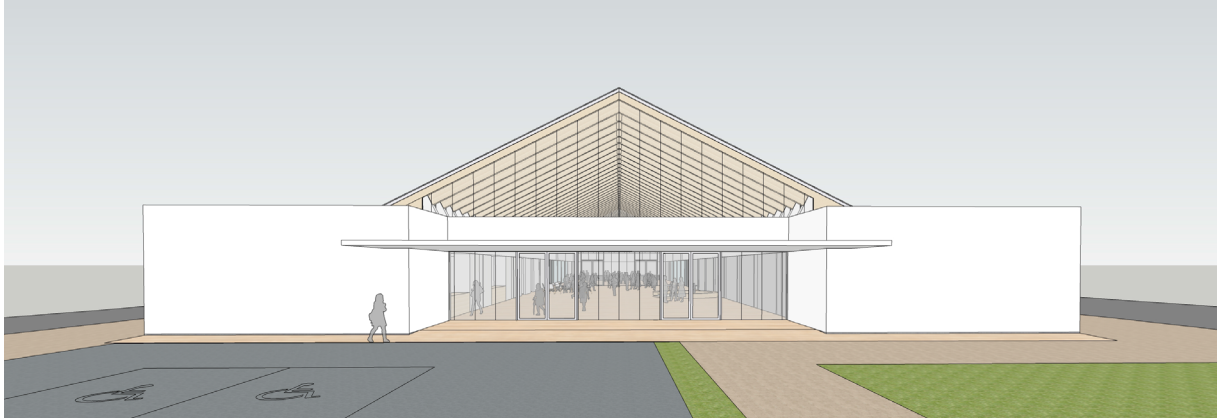


(2) デザインの方向性

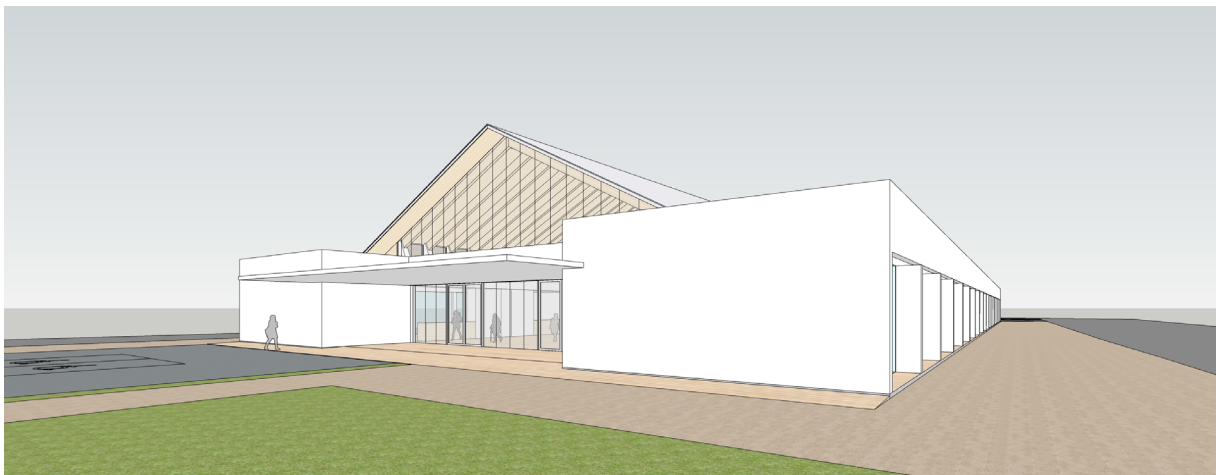
施設のデザインは、グループ意見交換会及びポスター掲示で意見の多かった木を多用したデザインとします。

計画対象地の周辺は緑も多く、木材を用いることで調和を図ります。また、木のイメージとして、やわらかさやぬくもりが感じられるなど、親しみやすく、訪れやすい施設につながると思いました。

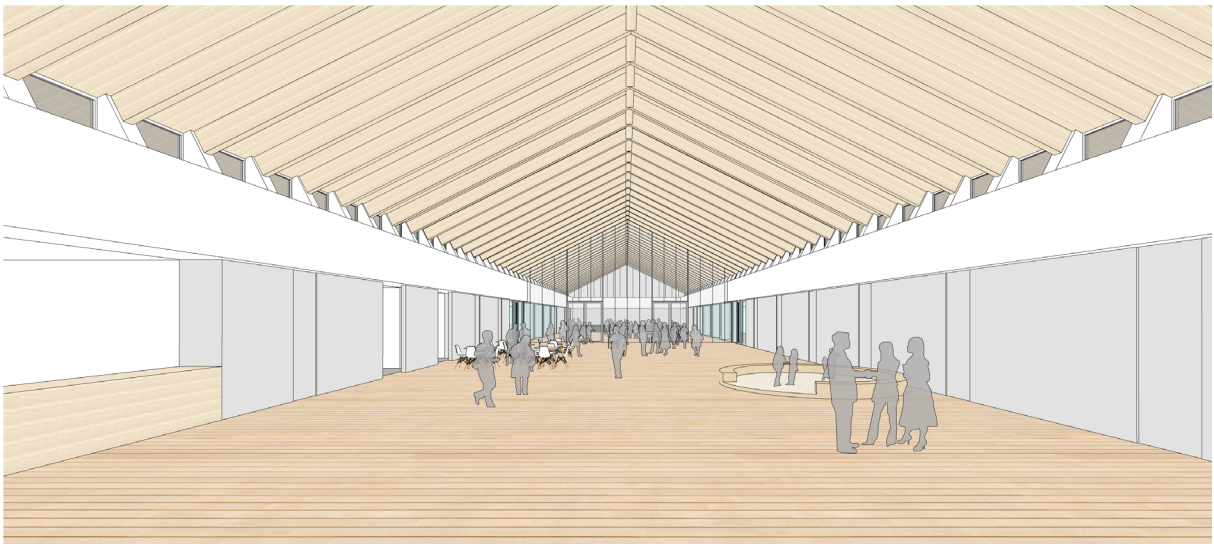
構造については、メンテナンス性、防災性等に配慮しつつ、軒裏や床面など利用者の目に見える部分に木材を使用していきます。



西側外観デザインイメージ



南西側外観デザインイメージ



エントランスホール内観デザインイメージ

第4章 利用・運営計画

1. 施設利用計画

(1) 利用イメージ

交流機能

1) 多目的ホール

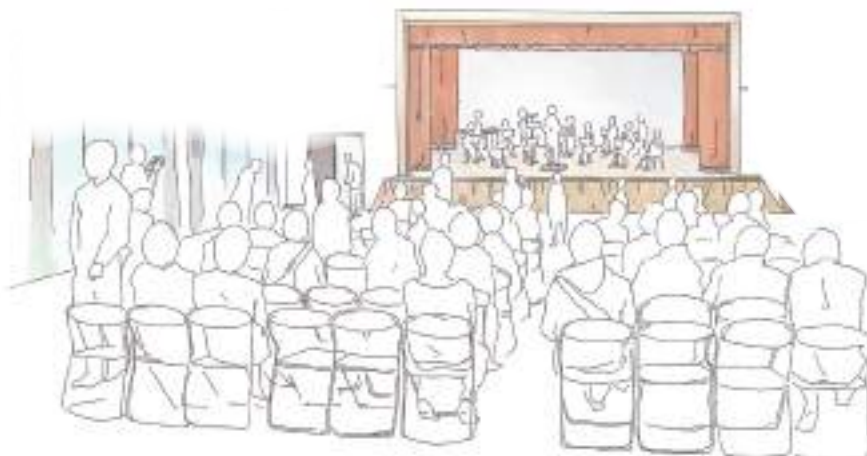
コミュニティ拠点施設のなかで最も大きい部屋です。概ね 300 人程度の利用を想定します。

シンポジウムや地域の音楽会、交流イベントやサークル活動の作品展示、運動系サークルの練習などの利用が想定されます。

また、災害時には、一時的な避難生活を送る空間としても想定しています。

表 多目的ホールの利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
シンポジウムの開催 (椅子を並べて観客席とする)	300 人	1.2 m ² /人	マイク、プロジェクター、スクリーン、椅子
音楽発表会の開催 (椅子を並べて観客席とする)	300 人	1.2 m ² /人	音響設備、椅子
交流イベントの開催 (机と椅子を並べる)	300 人	1.2 m ² /人	椅子、机
作品展示会の開催 (机や展示ボードを並べる)	—	—	机、展示ボード
自衛隊との交流イベントの開催 (運動、音楽、婚活イベント)	300 人	1.2 m ² /人	音響設備、椅子、机
体を動かす活動(体操、ダンス等)	90 人	4.0 m ² /人	—
災害時の一時的な避難生活	150 人 (90 人)	通常 2.4 m ² /人 { 感染症流行時 4.0 m ² /人 }	段ボールベッド



音楽発表会利用イメージ

2) 多目的室

可動式パーティションで区切ると10人～15人で利用でき、5室をすべて開放すると最大75人程度が利用できます。

講習会、勉強会、セミナーの開催、団体の会合の実施、文化系サークルの活動、学習コーナー、防衛講演会、航空機写真展示などの利用を想定します。

また、災害時には、特別な配慮が必要な方の避難生活の場や救護室、談話室や男女別の更衣室などとしての利用を想定します。なお、フリーWi-FiなどのICT設備も想定しています。

表 多目的室の利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
講習会、勉強会、セミナーの開催 (机と椅子を1方向に並べる)	28人 (2室利用)	2.5㎡/人	机、椅子、ホワイトボード、スクリーン
団体の会合の実施 (机と椅子を口の字に並べる)	28人 (2室利用)	2.5㎡/人	机、椅子
書道、絵画、絵はがき、俳句、裁縫などの文化系サークルの実施 (机と椅子を対面方向に並べる)	15人 (1室利用)	2.2㎡/人	机、椅子
学習コーナー	35人 (2室利用)	2.0㎡/人	机、椅子
防衛講演会、セミナー、説明会 (机と椅子を1方向に並べる)	28人 (2室利用)	2.5㎡/人	机、椅子、ホワイトボード、スクリーン
航空機写真等の展示	-	-	展示パネル
災害時の救護室、特別な配慮が必要な方の避難生活	14人 (8人) (1室利用)	通常 2.4㎡/人 感染症流行時 4.0㎡/人	



講習会、勉強会、セミナーの開催イメージ

3) エントランスホール

エントランスホールは利用者の動線であるとともに、施設に立ち寄った方が気軽に利用できるエリアとして、支所の待合、休憩・談話のほか、展示イベントの開催等の利用を想定します。

キッズコーナーは、子供達が靴を脱いで遊ぶことのできるスペースとして想定します。

表 エントランスホールの利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
<エントランスホール> 休憩・談話・待ち合わせ (テーブルと椅子を並べる)	80人	8.0 m ² /人	自動販売機、テーブル、椅子
<エントランスホール> 災害時の一時的な避難生活	260人 (160人)	通常 2.4 m ² /人 〔感染症流行時〕 4.0 m ² /人	段ボールベッド
<キッズコーナー> おもちゃ遊び、絵本の読み聞かせ	6人	3.3 m ² /人	玩具、絵本
<キッズコーナー・エントランスホール> 自衛隊との家族交流会	30人	3.3 m ² /人	玩具、絵本、テーブル、椅子

4) 料理コーナー

料理コーナーは、自衛隊員による料理教室やサークル活動のそば打ち教室など、少人数での利用を想定します。また、災害時には一時的な炊き出しでの利用も想定します。

表 料理コーナーの利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
自衛隊員による料理教室	10人	3.0 m ² /人	コンロ、流し台、テーブル、椅子、電子レンジ、冷蔵庫、換気設備
災害時の一時的な炊き出し	10人	3.0 m ² /人	コンロ、流し台、テーブル、椅子、冷蔵庫、換気設備

5) トイレ・授乳室

トイレは、施設利用者だけでなく、バスの待合やグラウンド等の周辺の利用者が手洗いや化粧直し、おむつ交換などに利用することを想定します。

授乳室は、子育て中の方が安心して授乳できる空間とします。

表 トイレ・授乳室の利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
<トイレ> トイレ、おむつ交換、化粧直し	男性用：11人 女性用：11人 バリアフリートイレ：1人	1.5㎡/人 (個室)	大便器、小便器、子供用トイレ、手洗いカウンター、鏡、バリアフリートイレ（オストメイト対応）、おむつ交換台
<授乳室>	—		

6) 室内テラス

室内テラスは、サブエントランスとして、利用者の動線であるとともに、建具の開閉により、全天候に対応したさまざまな利用を想定します。

自衛隊員による料理教室等で作った料理を食べたり、また、日常的には気軽に立ち寄って休憩したり、グラウンドや多目的ホールでの活動を眺めたりといった憩いの場としての利用を想定します。

災害時には多目的ホール等と同様に一時的な避難生活の場としての利用や、洗濯干し場やペットスペース、在宅避難者への物資の受け渡しの場などとしての利用を想定します。

表 室内テラスの利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
自衛隊員による料理教室での食事	60人	2.5㎡/人	テーブル、椅子
休憩・談話・待ち合わせ	60人	2.5㎡/人	ベンチ
災害時の一時的な避難生活	60人 (38人)	通常 2.4㎡/人 〔感染症流行時〕 4.0㎡/人	段ボールベッド

※想定利用人数は、サブエントランスとしての動線部分を除いて算出しています。

7) 屋外多目的広場

屋外多目的広場は、オープンスペースとしての利用を想定します。日常的には利用者が自由に遊んだり、休憩したりして利用することを想定します。体を動かしたり、防災訓練を行ったりといった屋外での自衛隊との交流イベントのほか、青空市やファーマーズマーケットなどのイベントでも利用することを想定します。また、カフェや食事などを提供するキッチンカーが停車できるようにするなど、憩いの場として利用します。

イベント時など、平時の駐車スペースが不足する場合は、屋外多目的広場や周囲の駐車場を臨時に駐車スペースとして利用することを想定します。



青空市、ファーマーズマーケットの開催イメージ

表 屋外多目的広場の利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人(台)あたりの床面積	使用する設備・備品
自衛隊との交流イベント (運動イベント、合同防災訓練)	180人	4.0㎡/人	—
青空市、ファーマーズマーケットの開催 (テントを並べる)	530人	1.28㎡/人	テント
臨時的な駐車スペース	46台	12.5㎡/台	—

8) 駐車スペース

駐車スペースは、基本的に利用者用、搬入用、職員用の駐車場としての利用を想定します。自衛隊との交流イベントや青空市など屋外で大規模なイベントを開催する場合には、屋外多目的広場との一体的な利用も想定します。

駐輪スペースは、近隣住民や学生のほか、レンタサイクルの駐輪などを想定します。

災害時はトイレや仮設風呂などの設置、車中避難者の駐車スペースなどの利用を想定します。



災害時の利用イメージ

表 駐車スペースの利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人(台)あたりの床面積	使用する設備・備品
駐車スペース(西側+東側)	50台	12.5㎡/台	—
駐輪スペース	20台	0.5㎡/台	—
自衛隊との交流イベント (運動イベント、合同防災訓練)	300人	4.0㎡/人	—
青空市、ファーマーズマーケットの開催 (テントを並べる)	930人	1.28㎡/人	テント
災害時の一時的なトイレ	10基	1.5㎡/基	マンホールトイレ、テント、外部電源

なお、駐車台数については、「(3) 週間スケジュールイメージ」を参考に、標準週間の時間帯ごと（午前、午後、夜間）の合計駐車台数が最も多い、50台（車椅子用駐車場を含む）を基に設定しました。この時、利用者の80%が自動車で来館すると想定しています。

支所機能

1) 支所

行政サービスを提供するため、町職員の執務などの利用を想定します。施設の利用者はエントランスホールとの間に設けた受付窓口を通して、サービスの提供を受けます。



表 支所の利用イメージ

支所の窓口イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
町職員の執務	3	—	机、椅子、棚

2) 事務室

施設の利用受付や各部屋の鍵の管理、警備といった、施設の運営、管理のための事務を行うことを想定します。施設の利用者はエントランスホールとの間に設けた受付窓口を通して、施設の利用受付等を行います。

表 事務室の利用イメージ

利用例	想定利用人数	1人あたりの床面積	使用する設備・備品
施設の事務	3	—	机、椅子、棚

備蓄機能

1) 備蓄スペース

多目的ホールに隣接した大規模な備蓄スペースです。

災害物資の保管に利用することを想定します。コミュニティ拠点施設は、オープン後、指定緊急避難所とする想定です。町の防災担当（総務課）と協議のうえ、備蓄物資の内容及び数量を定め、運用していきます。

表 備蓄スペースの利用イメージ

利用例	使用する設備・備品
災害物資の保管	段ボールベッド、非常食、水等

2) 倉庫

多目的ホールや多目的室等、施設での活動に必要な備品等の保管を想定します。

表 倉庫の利用イメージ

利用例	使用する設備・備品
備品等の保管	パーティション、机、椅子等

(2) イベントイメージ

各部屋・エリアの利用イメージを踏まえ、自衛隊との交流や町が主体となって実施するイベントを以下のように検討します。使用する部屋・エリアや内容はあくまで想定です。イベントの企画内容に応じて、適切な部屋・エリアを選択して、利用していきます。

自衛隊との交流

イベント名称	使用する部屋・エリア	内容
装備品・模型等の展示	エントランスホール	施設利用者が気軽に見ることができるよう提供又はレンタル可能な自衛隊に関する装備品等の展示を行うイベント
グッズの販売	エントランスホール、屋外多目的広場等	基地を身近に感じてもらうとともに、基地への理解を深められるよう、築城基地等で販売されているグッズの一部を販売するイベント
VR等を活用した航空機搭乗体験	多目的室	楽しみながら自衛隊への興味及び関心を持てるよう、戦闘機に搭乗した感覚を体感できるVR体験イベント
自衛隊活動のビデオ動画上映会	多目的室	自衛隊活動の様子を分かりやすく伝えるビデオ動画を上映するイベント
航空機等写真展示	エントランスホール	航空機等の写真鑑賞を通して基地の活動を身近に感じてもらえるような自衛隊提供の航空機写真の展示会
子ども用パイロットスーツ（記念撮影用）	多目的室	子どもたちが自衛隊への興味及び関心を深められるよう、子ども用パイロットスーツを貸し出し、自衛隊員になりきって記念撮影するイベント
自衛隊員による筋肉のつけ方講座	多目的ホール、室内テラス	住民と自衛隊員が交流しながら健康寿命の延伸にもつながるよう、自衛隊員が筋肉のつけ方指導を行うイベント
自衛隊講演会、セミナー	多目的室、多目的ホール、室内テラス	基地の役割や現状などについて相互理解を促進できるような自衛隊関係者を講師とした防衛講演会やセミナー
自衛隊員との婚活イベント	多目的室、料理コーナー、屋外多目的広場	住民と自衛隊との交流、関係人口の拡大、定住促進を目指す自衛隊員との婚活イベント
自衛隊員による料理教室（カレー、からあげ等）	料理コーナー、室内テラス	料理を通じた交流が生まれ、自衛隊への理解促進が図られるよう、自衛隊のカレーやからあげのレシピを伝授する料理教室
家族交流会	キッズコーナー、屋外多目的広場	異動等により実家から離れ、支援を受けづらい隊員とその配偶者の子育てを支援するとともに、住民とのママ友・パパ友づくりの輪をひろげる自衛隊員の家族と住民の家族の交流会
コンサート	多目的ホール、室内テラス	楽しみながら自衛隊の活動への理解や関心を深められるような自衛隊の音楽隊による音楽イベント
入隊募集関連説明会	多目的室	自衛隊の装備車両を展示した入隊募集関連の説明会
合同防災訓練	多目的ホール、屋外多目的広場	有事の際のスムーズな対応を確立するとともに、相互理解を深めるための自衛隊と住民の協働による防災訓練

その他のイベント

イベント名称	使用する部屋・エリア	内容
歴史講座（太宰府と古代のみやこ町）	多目的室（1室）	町の歴史について学ぶ講座
健康講座（笑いヨガと健康体操）	多目的ホール	健康維持のためのヨガ講座
健康講座（感染症を防ぐために）	多目的ホール	健康維持のための感染症予防に関する講座
人権講座（身近な人権について考えてみよう）	多目的ホール	人権に関する理解を深める講座
健康講座（歌ってさわやか健康づくり）	多目的ホール	健康維持のための歌の講座
福祉講座（自分らしく生きる）	多目的ホール	自分らしく生きることをテーマにした福祉講座
健康講座（生活習慣病予防講座）	多目的ホール	健康維持のための生活習慣病予防の講座
健康講座（体幹トレーニング教室）	多目的ホール	健康維持のための体幹をトレーニングする講座
文化講座（修験道文化講座）	多目的室 （5室利用）	修験道に関する文化を学ぶ講座
歴史分野学習会	多目的ホール	町の歴史について学ぶ学習会
福祉入門教室	多目的ホール	福祉に関する教室
文化講座（はじめてのスマートフォン）	多目的室 （5室利用）	スマートフォンの使い方を学ぶ講座
食進会研修会	多目的ホール	食進会の研修会
子ども体験教室	多目的室	子どもたちを対象としたテーマ型の体験教室（初心者向けのプログラミング体験等）
ダンス教室	多目的ホール	サークル活動などでの成果発表会
ふれあいあそび	キッズコーナー、屋外 多目的広場	子どもたちを対象としたイベント
青少年交流事業	多目的室（6室利用）	他都市の青少年との交流イベント
木工教室	多目的室（4室利用）	木工の体験教室
子育て支援研修	多目的室（3室利用）	子育て支援や学童保育に関する研修会
クリスマス会	多目的室（3室利用）	住民等のためのクリスマスイベント
スポーツ大会	多目的ホール	子どもたちを対象としたスポーツイベント
新年あいさつ会	多目的ホール	町内の企業や団体の代表者が集う新年の祝賀会
論語カルタ大会	多目的室	寺子屋事業の一貫で行う論語のカルタ大会
体験型ワークショップ	多目的室、屋外多目的 広場	子どもたちを対象とした体験型のワークショップ

③標準週間

標準的な週間スケジュールイメージです。平日及び週末に各種サークルや単発の講座等での利用を想定しています。

また、エントランスホールやキッズコーナー、屋外多目的広場は一般開放とし、多目的室のうち1室を勉強コーナーとして開放する想定です。

標準週間	時間区分	利用料 (円/時)			最大利用人数	月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日				土曜日				日曜日										
		基本料	冷暖房			内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)	内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)	内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)	内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)	内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)	内容	利用時間 (時間)	利用料 (円)	利用人数 (人)	駐車台数 (台)					
多目的ホール	午前	2,090	3,140	300	サークル活動	2	4,180	10	8					0	サークル活動	2	4,180	20	16	サークル活動	1	2,090	20	16					0				0				0			
	午後	2,090														0																					0			
	夜間	2,610										サークル活動	2	5,220	5	4																					0			
多目的室	A	午前	310	210	28	サークル活動	2	620	10	8					0					サークル活動	2	620	15	12					0							0				
		午後	310														0																				0			
		夜間	360														0																					0		
	B	午前	310	210	15						0				0						サークル活動	2	620	10	8					0							0			
		午後	310			サークル活動	2	200	10	8						0	サークル活動	2	620	10	8																0			
		夜間	360														0																					0		
	C	午前	310	210	15						0				0						サークル活動	2	620	10	8					0							0			
		午後	310										0				0																					0		
		夜間	360										0				0																					0		
	D	午前	310	210	15						0				0																						0			
		午後	310										0				0																					0		
		夜間	360										0				0						サークル活動	2	720	10	8					0							0	
	E	午前	310	210	15						0				0																						0			
		午後	310										0				0																					0		
		夜間	360										0	会議利用	2	720	15	12					会議利用	2	720	15	12					0	会議利用	2	720	15	12		0	
	F	午前	310	210	15						0				0																						0			
		午後	310										0				0																					0		
		夜間	360										0	会議利用	2	720	15	12					会議利用	2	720	15	12					0	会議利用	2	720	15	12		0	
	G	午前	310	210	35	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0					
		午後	310										0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0	勉強コーナーとして開放	-	-			0			
		夜間	360										0				35	28																				0		
	憩いエリア	エントランスホール	午前	310	-	80	一般開放	-	-	10	8	一般開放	-	-	10	8	一般開放	-	-	10	8	一般開放	-	-	10	8	一般開放	-	-	10	8	一般開放	-	-			0			
			午後	310			一般開放	-	-	20	16	一般開放	-	-	20	16	一般開放	-	-	20	16	一般開放	-	-	20	16	一般開放	-	-	20	16	一般開放	-	-			0			
			夜間	360										0				0					0															0		
キッズコーナー		午前	310	-	6	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5
		午後	310			一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5	一般開放	-	-	6	5
		夜間	360										0				0					0																0		
料理コーナー	午前	520	210	10						0				0																						0				
	午後	520										0				0																					0			
	夜間	570										0				0																					0			
室内テラス	午前	310	210	60	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0						
	午後	310			一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0						
	夜間	360										0				0						0														0				
屋外多目的広場	終日	310	-	530	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0	一般開放	-	-			0						
支所	★1	-	-	9	行政サービス等	-	-			0	行政サービス等	-	-			0	行政サービス等	-	-			0	行政サービス等	-	-			0	-	-			0							
事務室	終日	-	-	4	施設管理	-	-			0	施設管理	-	-			0	施設管理	-	-			0	施設管理	-	-			0	施設管理	-	-			0						
合計	1日の合計					5,720	122	98		5,940	97	78		5,520	122	98		3,430	122	98		2,060	117	94		4,460	57	46		0	12	10								
	午前					4,800	36	29		0	16	13		4,180	36	29		2,090	36	29		620	31	25		2,180	26	21		0	6	5								
	午後					200	36	29		0	26	21		620	36	29		620	36	29		0	26	21		1,560	16	13		0	6	5								
	夜間					720	50	40		5,940	55	44		720	50	40		720	50	40		1,440	60	48		720	15	12		0	0	0								

定期的なサークル等の利用 ※「午前」9:00~12:00、「午後」12:00~17:00、「夜間」17:00~22:00、「終日」9:00~22:00
 単発または不定期のイベント、会議等の利用 ★1:月曜~金曜の8:30~17:00(祝日、年末年始を除く)
 一般開放、学校利用等 ※利用料は冷暖房なしを想定して算出

※サークル活動の人数は現況公民館を利用する団体の実績を基に想定
 ※支所、事務室は現状と同程度の職員の数を利用人数として想定
 ※勉強コーナーは放課後となる平日夜間のみ室の想定利用者数を利用人数として想定した

※エントランスホールは支所の利用実績を踏まえ、待合として30人/日(平日のみ)を想定した
 ※最大利用人数は各部屋・エリアの利用イメージにおける想定利用者数の最大値とした。ただし、災害時を除く。
 ※駐車台数は利用者数の80%と想定した。

(4) 稼働率の想定

週間スケジュールイメージをもとに稼働率（利用日数／利用可能日数）を想定します。なお、稼働率は、貸部屋利用を基本とする多目的ホール、多目的室及び料理コーナーを対象にシミュレーションします。

①月間稼働率

標準月は、標準週間が月3回、一般イベント週間が月1回と想定します。料理コーナーは他類似施設との機能分散を踏まえ稼働率は18%程度と想定します。その他の部屋は20%以上の稼働率を想定します。

自衛隊との交流イベント実施月は、標準週間が月2回、一般イベント週間が月1回、自衛隊イベント週間が月1回と想定します。また、多目的ホールや多目的室の一部で稼働率が70%を超える想定です。

単位：日

標準月	多目的 ホール	多目的室							料理 コーナー
		A	B	C	D	E	F	G	
標準週間	4	2	3	1	1	3	3	7	1
×3	12	6	9	3	3	9	9	21	3
一般イベント週間	6	5	5	3	4	4	5	7	2
×1	6	5	5	3	4	4	5	7	2
合計	18	11	14	6	7	13	14	28	5
稼働率	64%	39%	50%	21%	25%	46%	50%	100%	18%

自衛隊との交流 イベント実施月	多目的 ホール	多目的室							料理 コーナー
		A	B	C	D	E	F	G	
標準週間	4	2	3	1	1	3	3	7	1
×2	8	4	6	2	2	6	6	14	2
一般イベント週間	6	5	5	3	4	4	5	7	2
×1	6	5	5	3	4	4	5	7	2
自衛隊イベント週間	6	5	5	3	4	4	5	7	2
×1	6	5	5	3	4	4	5	7	2
合計	20	14	16	8	10	14	16	28	6
稼働率	71%	50%	57%	29%	36%	50%	57%	100%	21%

②年間稼働率

自衛隊との交流イベントを2ヶ月に1回実施する想定とし、標準月を年6回、自衛隊との交流イベント実施月を年6回として、以下に年間稼働率を示します。現況の公民館各室の稼働率を上回るよう目標値を設定し、サークル活動や会議利用、イベント利用を積極的に推進していきます。

年間稼働率	多目的 ホール	多目的室							料理 コーナー
		A	B	C	D	E	F	G	
標準月	18	11	14	6	7	13	14	28	5
×6	108	66	84	36	42	78	84	168	30
自衛隊との交流イベント実施月	20	14	16	8	10	14	16	28	6
×6	120	84	96	48	60	84	96	168	36
合計	228	150	180	84	102	162	180	336	66
稼働率	68%	45%	54%	25%	30%	48%	54%	100%	20%

2. 管理運営計画

(1) ルールの検討

コミュニティ拠点施設のルールを以下のように検討しています。

①休館日・開館時間

利用者がいつでも気軽に立ち寄れる施設となるよう、現在の公民館の利用状況を踏まえ、休館日及び開館時間を以下のように想定します。なお、イベント等で夜間の利用が必要な場合は、その都度柔軟な対応を検討します。

	休館日	開館時間
コミュニティ拠点施設	年末年始(12月29日～1月3日)	9時～22時
支所	土曜、日曜、祝日、 年末年始(12月29日～1月3日)	8時30分～17時

②利用方法

コミュニティ拠点施設はいつでも誰もが気軽に立ち寄れるよう、憩いエリア(エントランスホール、キッズコーナー)及び屋外多目的広場の利用は手続きを不要とします。

多目的ホール、多目的室及び料理コーナーを貸部屋として利用する場合は、基本的に事前の申請を必要とします。また、エントランスホールやキッズコーナー、室内テラス及び屋外多目的広場をイベント会場等として、一定時間、場所を占有することも可能としますが、その場合、部屋利用と同様、事前の申請を必要とします。利用申請は、施設窓口、電話での受付に加え、パソコン、スマートフォンから24時間いつでも手続き可能なシステムの導入を検討します。

③貸部屋利用及び利用料

コミュニティ拠点施設の利用料は現状の公民館や類似施設を踏まえ、以下のように想定します。

*1時間あたり。現段階での想定。

部屋・エリア名		貸し出し可能な備品	利用料		
			9時～17時	17時～22時	冷暖房
多目的ホール(バックヤード含む)		机、椅子、演台、音響設備	2,090	2,610	3,140
多目的室	A～F(各1室)	机、椅子、ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター	310	360	210
エントランス ホール		テーブル、椅子、展示パネル	※310	※360	※210
	キッズコーナー	遊具、絵本	※310	※360	※210
料理コーナー		冷蔵庫、流し台、コンロ	520	570	210
室内テラス		テーブル、椅子	※310	※360	※210
屋外多目的広場		テーブル、椅子	※310	※360	—

- 使用料の加算(室使用料及び冷暖房費)
 - ①町外の社会教育団体=×0.2を加算
 - ②町外の社会教育団体以外=×0.5を加算
 - ③入場料類を徴する場合=×1.5を加算
- 端数の使用時間の計算
 - ・30分未満は、30分 30分以上1時間未満は、1時間
- ※はイベント会場等として場所を占有する場合のみ(通常は無料)

(2) 広報計画

コミュニティ拠点施設をより多くの人に知ってもらい、気軽に利用してもらえるよう、広報活動に取り組んでいきます。

広報活動は主に以下の媒体を通して積極的に実施していきます。これまで施設を利用していなかった人にも広く活動を知ってもらえるよう、パソコンやスマートフォンから情報を得やすいようにします。また、多くの人の目にとまりやすいパンフレットや町の広報紙なども活用していきます。自衛隊との交流活動は、自衛隊との情報共有、連携により、発信していきます。

広報内容は施設の案内の他、住民や基地の交流活動についての告知や報告など、さまざまな人が興味や関心を抱くものとしします。また、写真やイラストなどを積極的に活用し、誰もがわかりやすい伝え方を工夫します。

住民が当該施設を身近な存在として感じられるよう、広報活動において、住民参加の機会を設けることも検討します。



みやこ町公式キャラクター
「みやこくん」

表 主な広報手段

媒体	時期・頻度	広報内容
町公式ホームページ	常時	コミュニティ拠点施設の専用ページを作成し、休館日、開館時間、利用料、施設構成や貸部屋の利用申請を案内する
町公式フェイスブック	随時	コミュニティ拠点施設で実施するイベントの告知や活動当日の様子などを発信する
パンフレット	常時	コミュニティ拠点施設のパンフレットを作成し、休館日、開館時間、利用料、施設構成の案内などを記載する
町広報紙	随時	コミュニティ拠点施設で実施するイベントの告知や活動の実施報告を行う

<住民参加の例>

・施設名の公募

施設の名称(愛称)を住民から公募し、住民の愛着形成を図るもの

・施設ロゴの公募

施設の広報に用いるロゴマークやキャラクターを公募し、住民から親しまれる広報に役立てるもの

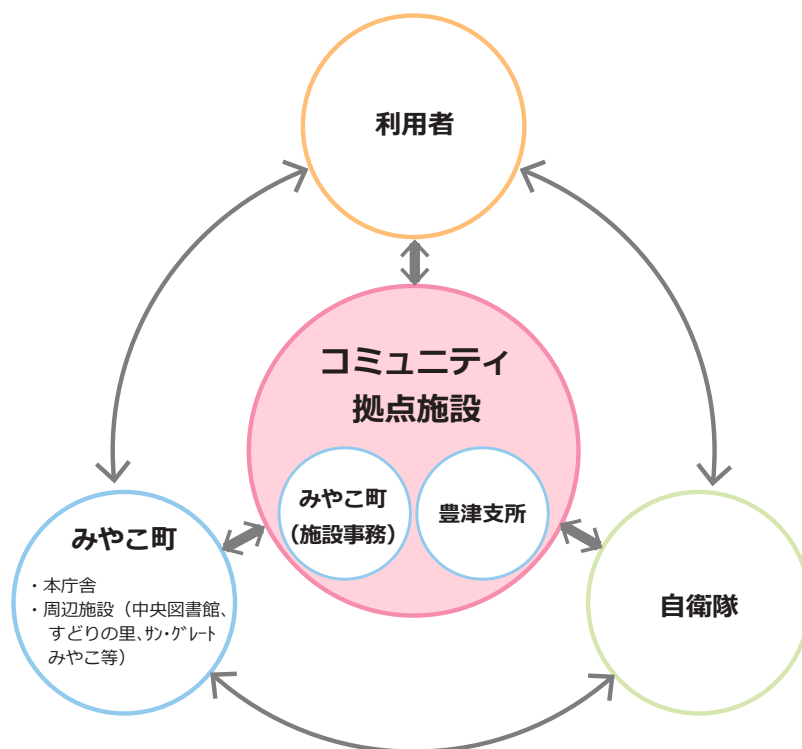
(3) 運営体制

コミュニティ拠点施設は従来の運営体制を引継ぎ、町直営で運営していきます。職員の人数も現状と同数程度とします。

さらに、これまで以上に多くの人にコミュニティ拠点施設として親しんでもらえるよう、運営にあたっては、住民や町内の他施設ならびに自衛隊との連携を図り、意見交換等を行いながら、よりよい施設運営を行っていきます。

表 主な役割分担

主体		役割
みやこ町	みやこ町 (施設事務職員)	・施設の開閉、利用受付、各部屋の鍵の管理、警備 等
	豊津支所	・支所としての公共サービスの提供 等
	本庁	・自衛隊との企画調整 ・町主催のイベントの企画運営 ・防災設備の設置管理 ・広報活動 等
	すどりの里	・大規模な調理室を必要とするイベント等での連携 等
	サン・グレートみやこ	・大規模なホールを必要とするイベント等での連携 等
	中央図書館	・勉強コーナー等での連携 ・イベント時の駐車スペース等での連携 等
	利用者	・日常利用、イベント利用 ・施設利用時の片付け、清掃 等
自衛隊	・交流活動への協力、情報提供 等	



連携体制の考え方

(4) 収支計画

①維持管理

継続的な施設運営が展開できるように、受益者負担の考え方を基本として、適切な利用料の設定、運用を図ります。また、自立に向けた施設運営を目指し、公的サービスと利用者のニーズにあったサービスのバランスを図りながら、可能な限り行政の負担軽減を図る維持管理に努めます。

さらに、施設の長寿命化を推進するため、保守点検や警備、清掃、光熱費など建物の設備の維持管理に係る費用については、計画的な保守点検を行い予防保全を図ることで、維持管理経費のトータルコストの削減に努めます。

②事務費

管理運営に係る費用(消耗品、通信費など)の適正な運用を行っていきます。

<一般的な収入項目>

項目	内容
利用料	施設利用料、付帯設備使用料
事業収入	事業における入場料や参加費
雑収入	—

<一般的な支出項目>

項目	内容
事業費	主催事業に関わる経費
人件費	施設運営や事業展開のために必要な職員に係る経費
維持管理費	設備のメンテナンス、整備、清掃、保守点検などに係る経費や光熱費など
事務費	各種機器のリース代や消耗品費、保険料などの施設の管理運営業務に必要な経費

第5章 スケジュール・概算事業費

1. スケジュール

国との協議を踏まえ補助事業の活用を図り、令和8年度からコミュニティ拠点施設の利用開始を目指し、実施設計、建築工事を推進します。西側屋外多目的広場及び駐車スペース等については、コミュニティ拠点施設が完成した後、現公民館を解体し、整備を推進します。

また、事業の推進にあたっては、必要に応じて住民意見を把握し、計画等への反映に努めます。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
実施設計	 工事に向けた国協議、測量	 ・概略設計をもとに、実施図面の作成、数量計算、工事費の算出等行う。					
建築工事			 ・事業規模が大きいため、工事期間は2か年を予定				
公民館解体					 ・現公民館の解体を予定		
広場及び駐車スペース整備						 ・屋外多目的広場及び駐車スペースの整備を予定	
利用運営					 ・施設及び東側駐車場の供用開始を予定	 屋外多目的広場及び駐車場の供用開始を予定	

2. 概算事業費

施設規模や導入機能及び設備を考慮して算出した概算事業費と、これまでの利用実績等を踏まえた年間維持管理費を以下に示します。

<概算事業費>

項目			金額	備考
設計監理費		(a)	99,000,000	
工事費	コミュニティ拠点施設		(b)	1,760,000,000
	屋外多目的広場及び駐車スペース	西側	(c)	97,000,000
		その他	(d)	91,000,000
	小計		(f)	188,000,000
合計		(g)	1,948,000,000	(b)+(f)
事業費合計			2,047,000,000	(a)+(g)

※概算事業費は、他類似施設事例等による従前の調査などを参考に積算したものであり、設計以前の概算額であるため、社会情勢の変化などにより、今後変更になる可能性があります。

※概算事業費のうち、支所、備蓄スペース及び職員用駐車スペースに係る面積部分及び防災設備の整備費は補助対象外となります。

※現施設の解体費及び機能の移転や什器などの備品、防災倉庫等の設備の整備に係る経費は補助対象外であり、計上していません。

※測量や地質調査、詳細設計の結果によっては、工事手法などの変更に伴う変動や、整備範囲などの変動が発生する可能性があります。

<年間維持管理費>

項目		金額	備考
施設管理費	(h)	11,900,000	
人件費	(i)	5,000,000	
年間維持管理費合計		16,900,000	(h)+(i)

※施設管理費は、「令和4年度庁舎維持管理費要求単価」（国土交通省）を基に、公民館の管理実績等から光熱水費、修繕費等を加算して積算した現時点での想定です。

※人件費は町直営で正職員及び臨時職員を従来と同人数程度配置したと仮定した場合の金額です。現時点での想定による積算であるため、あくまで目安の金額です。

<施設概要>

施設		面積	備考
コミュニティ拠点施設	内床面積	2,437.2 m ²	地上1階建て：平屋
	外床面積	306.7 m ²	エントランス外部等
	施工床面積合計	2,743.9 m ²	
屋外多目的広場及び駐車スペース	西側	3,303.0 m ²	駐車スペース、多目的広場等
	その他	2,046.0 m ²	東側及び施設南北外構等
	施工面積合計	5,349.0 m ²	

參考資料

1. 策定のプロセス

(1) 策定までのプロセス

本計画は以下のプロセスで策定しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適宜、対面での会議だけでなく、書面での開催という形式を採用しました。

実施日	会議等の名称	主な協議内容
令和3年 6月 25日	第1回まちづくり構想検討班会議(書面)	・スケジュール、実施計画骨子案について ・施設配置について ・ワークショップの実施について
7月 5日	第1回みやこ町防衛施設周辺 まちづくり構想検討委員会	・スケジュール、実施計画骨子案について ・施設配置について ・ワークショップの実施について
9月 5日	グループ意見交換会	・施設のプランについて ・外観デザインについて
10月 1日～ 8日	ポスター掲示による住民意向調査	・外観デザインについて
10月 19日	第2回まちづくり構想検討班会議(書面)	・グループ意見交換会について ・平面計画案について ・実施計画骨子案について
10月 25日	第2回みやこ町防衛施設周辺 まちづくり構想検討委員会	・グループ意見交換会について ・平面計画案について ・実施計画骨子案について
11月 30日	第3回まちづくり構想検討班会議(書面)	・実施計画(案)について
12月 7日	第3回みやこ町防衛施設周辺 まちづくり構想検討委員会	・実施計画(案)について
12月 10日～ 令和4年 1月 7日	パブリックコメント	・実施計画(案)について
1月 18日	第4回まちづくり構想検討班会議(書面)	・パブリックコメント結果について ・実施計画(案)の策定について
1月 26日	第4回みやこ町防衛施設周辺 まちづくり構想検討委員会(書面)	・パブリックコメント結果について ・実施計画(案)の策定について

(2) 策定体制

①みやこ町防衛施設周辺まちづくり構想検討委員会委員 委員一覧

(任期：令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日)

分類	所属	役職	氏名
学識経験者	西日本工業大学	デザイン学部 建築学科 准教授	長 聡子
関係機関及び 団体の職員	みやこ町商工会	事務局長	松下 信彰
	みやこ観光まちづくり協会	事務局長	水上 斗夢
	京築広域圏消防本部	総務課長	大瀬 政彦
	みやこ町消防団	豊津方面隊長	横田 治
	みやこ町区長会	会長	嶋田 光雄
	みやこ町体育協会	事務局長	川寄 芳明
	みやこ町老人クラブ連合会	会長	井上 文夫
公募による者	一般公募		井上 幸子
	一般公募		富永 美由紀

2. 住民意向調査

本計画の策定にあたり、住民意向を把握するため、グループ意見交換会とポスター掲示形式の住民ワークショップを実施しました。その概要と結果は以下のとおりです。

(1) グループ意見交換会

【実施概要】

実施日時：令和3年9月5日（日） 10:00～12:00

実施会場：豊津公民館ホール

参加者：24名

実施内容：1) 開会

2) あいさつ

3) まちづくり構想について

4) グループ意見交換会の進め方について

5) グループ意見交換会実施（4班に分かれて実施）

①自己紹介

②意見交換1「施設のプランを考えよう」

→平面計画案を見ながら、施設の配置や規模、設備などのアイデアを出し合いました

③意見交換2「外観デザインを考えよう」

→事例写真を見ながら、外観や内観に「木を多用したデザイン」、「コンクリートやタイルを多用したデザイン」のよいと思うほうに1人1枚シールを貼り、選んだ理由などを話し合いました

6) 意見発表

7) 講評

8) 閉会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び事務局のマスク着用を徹底するとともに、検温、手指の消毒、換気への協力を依頼し、ソーシャルディスタンスを確保して実施しました。また、ファシリテーターはフェイスシールド、手袋を着用して参加しました。



会場全体の様子



班ごとの意見交換の様子

【結果概要】

グループ意見交換会で出された主な意見・アイデアをまとめると以下のようになりました。

●意見交換1 「施設のプランを考えよう」の結果まとめ

- 多目的ホールは、ホール、ステージ、搬入口の規模を大きくすることを望む意見が多い。
- エントランスホールは、小さなコーナー設定をせず、まとまった大空間とするほうがよいという意見が多かった。
- 料理コーナーと勉強コーナーは、他施設との役割分担から縮小してよいという意見と、規模を大きくしてほしいという意見の両方があった。
- 軒下テラスは、広すぎる、椅子・テーブルが多いなどの縮小を希望する意見が多かった。
- 屋外多目的広場は、子どもが遊びに来たいと思う遊具やゲートボール、フリーマーケット等ができるスペースといった設備やアクティビティの具体的なアイデアが挙げられた。
- 避難所としては、長期の避難に対応し、太陽光発電施設の設置や情報伝達への配慮などの意見が挙げられた。
- その他、定期的（週1）でもよいのでカフェのような憩いの場を希望する意見もあった。

●意見交換2 「外観デザインを考えよう」の結果まとめ

- 外観や内観に「木を多用したデザイン」をよいと思う意見が多い結果となった。
- 「木を多用したデザイン」を選んだ理由としては、木や緑が豊かな町の環境に合わせ、地元の木材利用や周辺の景観との調和を望む意見や、木の温かみ、おちつきなどが挙げられた。
- 「コンクリート・タイルを多用したデザイン」を選んだ理由としては、維持管理や構造面に配慮した意見が多かったが、印象的なデザイン性を希望する意見もあった。

【結果詳細】

各班で出された主な意見・アイデアの詳細は以下のとおりです。

●意見交換1 「施設のプランを考えよう」の結果まとめ

※当日の意見をそのまま反映しております
※重複する意見は統合等行っています

部屋等		意見・アイデア
多目的 ホール	ステージ	・ステージにもう少し奥行が欲しい、7～8mとか？
		・舞台（施設内）：100人位 オーケストラが並ぶ 芝居・オペラ
		・ステージがせまい
		・吹奏楽をやるなら規模が大きい方が良い（バックヤード等）
		・多目的ホールを広げる
		・吹奏楽部で使うとき、ピアノも部屋にあったほうが使いやすい
		設備
	・搬入口をステージ横へ	
	・高さへの配慮	
	・多目的ホールに入る扉を横に広くつくってほしい	
	・多目的ホールの音響設備の充実	
	・CDとかも流せる設備	
	・避難設備の充実 例) テント等	
	備蓄スペース	・何人分・何日間の備蓄を備えているか
・備蓄スペースを広くする 現在避難する時は毛布・飲物を持参することになっている、将来は手ぶらで		
・気候変動の事もあり、緊急避難にもある程度重きを置いても		
・備蓄スペースを別場所へ（ホールを広くするため）		
エント ランス ホール	全般	・中央のトイレを移設して自由スペースの拡大が良いのでは
		・エントランスがスッキリする 換気も良くなる
		・サブエントランスホール→不必要 メインでOK
		・キッズコーナーとサブエントランスホールの場所入れ替え
		・面積を多目的ホールへまわす。利用は？
	・面積が広すぎ？	
	多目的スペース①	・多目的スペース①（勉強コーナー）は不必要…図書館に有る
		・カフェスペース 丸テーブルで（集う方が楽しめる空間に）
		・勉強コーナーのスペースをもっと広めにとった方が ※名称を限定させない
	多目的スペース②	・多目的スペース②（自販機コーナー）移動→多目的スペース①に
多目的スペース③	・自販機コーナーのところにイスを置いてほしい	

部屋等	意見・アイデア
支所+事務スペース	・支所機能を充実 手続き関係
	・職員が何名在
多目的室	・水を使ったり、こぼしてもOKの床材の場所がありますか？全てカーペット類を敷かれますか？
	・室内で少し体を動かして遊べるスペースがあると勉強の休けい時間に使えて楽しいと思いました。
料理コーナー	・料理コーナーはすどりの里とダブっているのでは
	・料理コーナーも広く（災害時にたきだしを行う場合）
トイレ	・トイレの構造 狭い使用スペースでは使いづらい…回転ドアなど予算とどうでしょう？
	・拡大増設
軒下テラス	・イスやテーブルは必要ない
	・暑い時・寒い時は使わない
	・テラスにイス・テーブルが多すぎる、少なくて良い気がする
	・室内に多めにテーブルやイスを（学生のより道のためにも）
	・軒下テラス（276）（346）のどちらかをカフェスペース等に
	・駐車場からの動線、入口前スペースの利用、高齢者・障がい者へ
	・広すぎ
広場	・メタセの森のような
	・大型テントの常設
	・屋根つき広場
	・ちょっと立寄れる
	・他にない遊具：2階からすべり台、トランポリンなど
	・プール（水遊び）
	・日かげ 公園 トランポリン
	・お店 フリマ
	・グランドゴルフやゲートボールで遊べる所が欲しい（高齢者用）
	・屋外多目的広場に木かけ：見守りには遠い（屋外テラスから）
	・維持管理が大事
	・災害対策の充実、マンホールトイレや炊き出しスペースの配置
	・屋外（必要か）通常は公園
	・多目的広場の施設充実を！
	・手を洗う所
	・イス内外
・公衆トイレの改築	
・周辺施設との利便性を最優先に	

部屋等		・意見・アイデア
駐車場		・ 50 台は足りない
		・ 多目的が P に使えばいい
		・ 駐車場台数は？数多く
屋外		・ 道路拡幅 保育園へのアクセス
災害時	避難場所	・ 避難場所はすでにある、すどりの里がある
		・ 災害に老人がくつろげる所（タタミの室）
	設備他	・ 太陽光発電
		・ 他の施設より安全
		・ 長期の避難に対応
		・ 防災機能の設備として町の最高設備にする！
		・ 防災情報の伝達方法設置場所 多目的ホール：スクリーン、キッズコーナー、通常利用：移動
その他アイデア		・ 自習室 友達といっしょにできる場所、1 人でもできる個人のスペース
		・ いろんな人がいつでも勉強ができるスペースがほしい
		・ 裁ほう室やフラワーアレンジメント、ハーバリウム教室などの教室
		・ 文化協会の人達の展示場所が欲しい
		・ 定期的に（週 1）簡素なカフェのようなもの（軒下テラスで食べられるような感じ）
		・ みやこ町のオレンジカフェのような高齢者の憩いの場所が欲しい。なるべく安い料金でお願いします。

●意見交換2 「外観デザインを考えよう」の結果まとめ

※重複する意見は統合等行っています

		木を多用したデザイン	コンクリート・タイルを多用したデザイン
投票数	A	4	3
	B	4	1
	C	5	0
	D	3	3
	計	16	7
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやこ町のイメージ特徴：木が豊か・安心 ・ 山が多い ・ 町の木の利用 ・ 周囲と調和 ・ 周辺の自然環境との調和 ・ 親しみやすさ ・ やわらかみ ・ やさしさ ・ 木のあたたかさ ・ ぬくもり ・ 木のおちつき ・ 訪れやすい ・ おしゃれ ・ 木は劣化する ・ 構造は RC にすれば耐用年数も長くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン性のあるもの ・ よごれが目立つ？ ・ メンテナンスすればいい ・ 構造は RC にすれば耐用年数も長くなる ・ 災害防災面から、災害 台風 安全 	

(2) ポスター掲示

【実施概要】

実施日時：令和3年10月1日（金）～10月8日（金）

実施会場：中央図書館、豊津公民館、豊津中学校、豊津支所、本庁舎

回答数：239

実施内容：「外観デザインを考えよう」

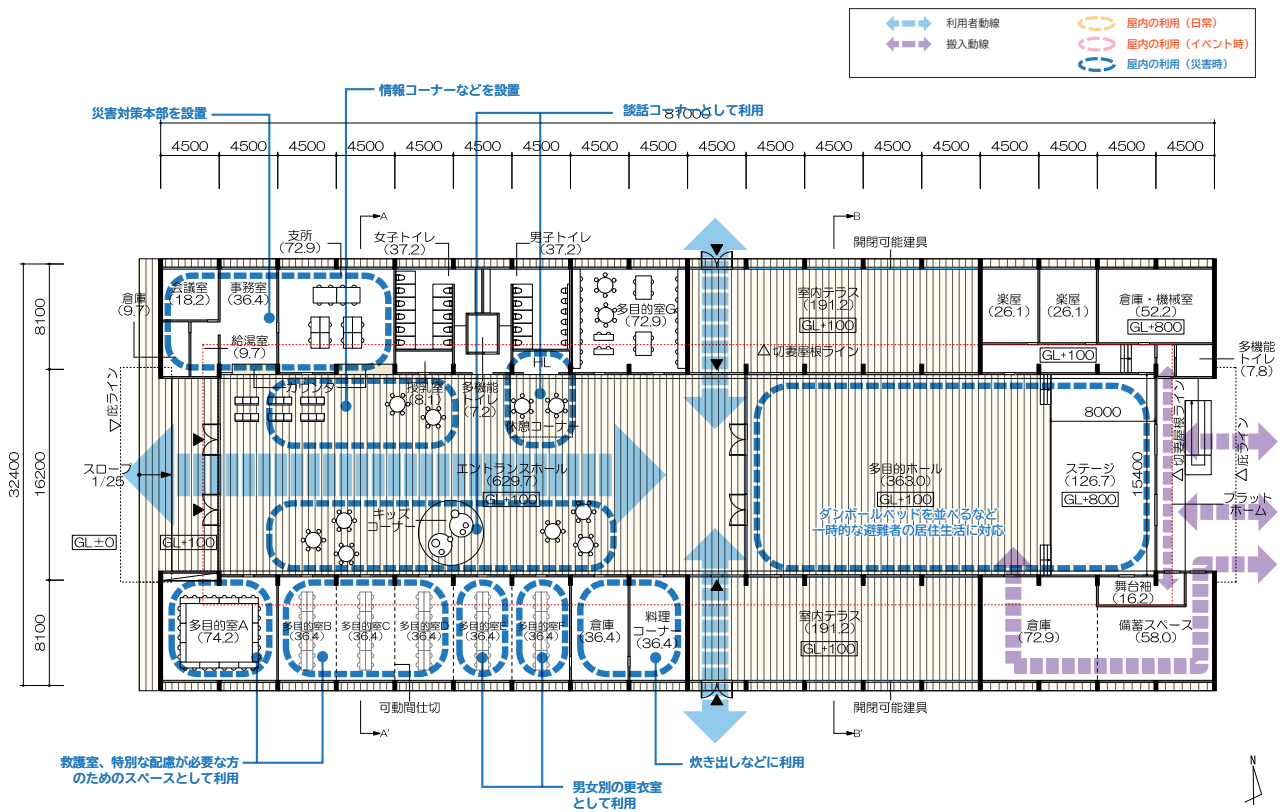
→事例写真を参考に、外観や内観に「木を多用したデザイン」、「コンクリート・タイルを多用したデザイン」のよいと思うほうに1人1枚シールをはってもらいました

【調査結果】

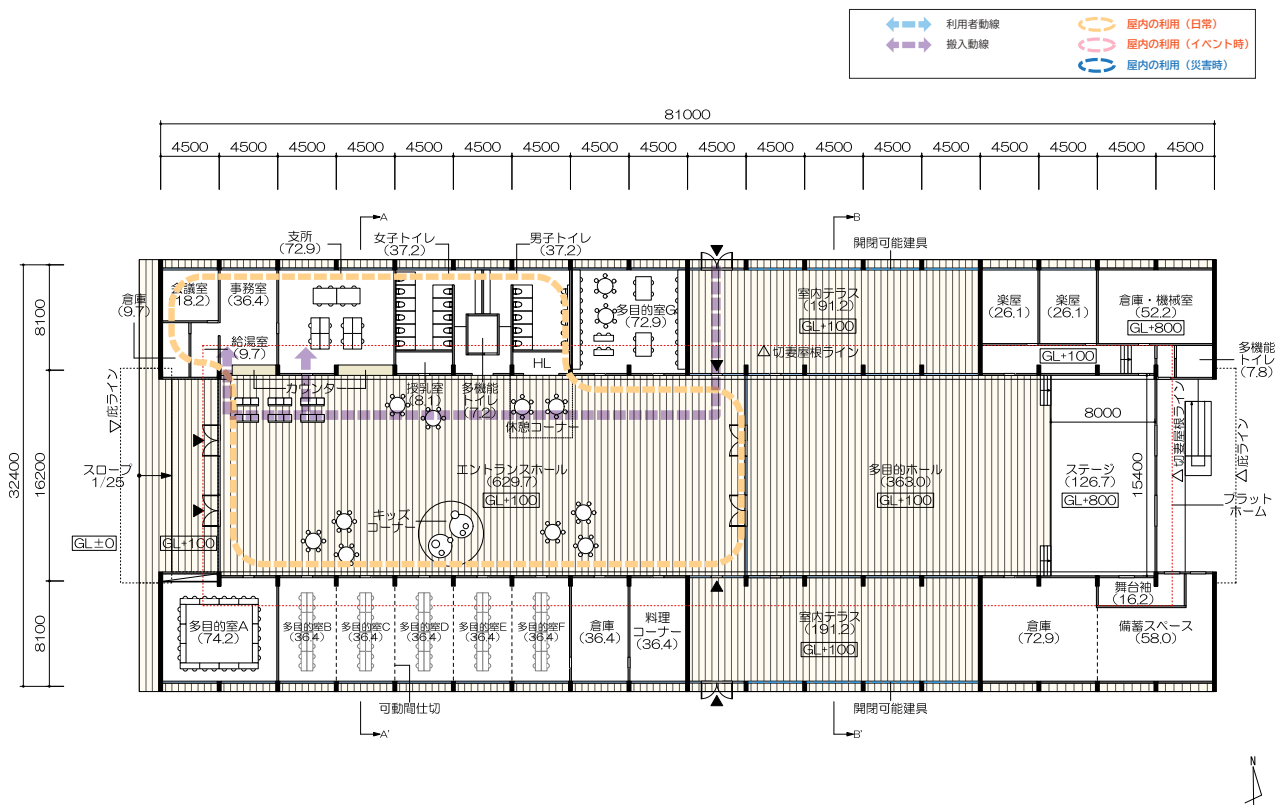
ポスターを掲示したすべての施設で外観や内観に「木を多用したデザイン」が良いと思う意見が多い結果となりました。

施設名	木を多用したデザイン	コンクリート・タイルを多用したデザイン	計
中央図書館	21	5	26
豊津公民館	59	10	69
豊津中学校	85	38	123
豊津支所	8	5	13
本庁舎	5	3	8
計	178	61	239
割合	74%	26%	—

(3) 災害時



(4) 最小限の利用時



築城飛行場周辺まちづくり構想 実施計画

発行：令和4年3月 みやこ町

住所：〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

TEL：0930-32-2511（代表）

FAX：0930-32-4563（代表）

URL：<https://www.town.miyako.lg.jp/>

E-mail：miyako@town.miyako.lg.jp

